

海業の振興について

漁港マスコットキャラクター



うみにやーご
～漁港の案内人～



ぎょっこん
～海業親善大使～



うみーぎょ
～海業の妖精～

令和8年3月
水産庁計画・海業政策課

<目次>

1. 海業の概要

2. 漁港漁場整備法の改正

- ・漁港施設等活用事業制度
- ・漁港水面施設運営権
- ・漁港施設等活用事業の事例

3. 海業振興関係予算

- ・海業振興関係予算のフレーム
- ・海業振興支援事業
- ・海業支援パッケージ

4. 海業に係る取組

- ・「海業の推進に取り組む地区」、海業推進全国サミット
- ・海業推進全国協議会
- ・海業の情報発信に係る取組について
- ・海業振興総合相談窓口
- ・漁港における釣り利用・調整ガイドライン(案)
- ・官民連携海業振興ポータルサイト
- ・漁協・漁業者に向けた海業に取り組むためのガイドブック(仮称)
- ・中間支援組織の活用
- ・漁船を活用した海業の取組を始めるにあたって

5. 海業の取組事例

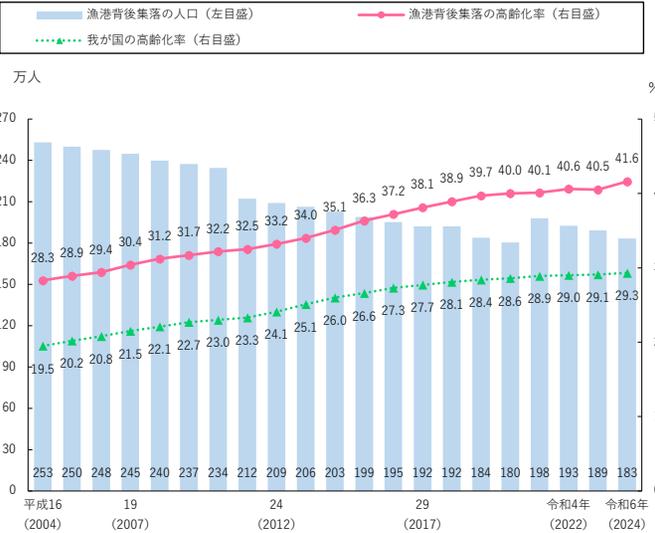
1. 海業の概要

海業の推進について

- 漁村の交流人口は約 2 千万人と大きなポテンシャルを有しており、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。
- **令和 8 年度末までの目標**として、**漁港における新たな海業等の取組を、おおむね 500 件展開**。
- この目標の達成に向けて、漁港施設等活用事業や海業振興支援事業の創設等を行い、海業を推進。

■ 漁村の交流人口及び交流施設の設置状況の推移

| | 平成29 (2017) | 平成30 (2018) | 令和元 (2019) | 令和2 (2020) | 令和3 (2021) | 令和4 (2022) | 令和5 (2023) |
|-----------------------|----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 漁村の交流人口 (千人) | 19,854 | 20,024 | 20,222 | 18,558 | 20,108 | 23,420 | 23,710 |
| 水産物直売所等の 交流施設 (箇所) | 1,371 | 1,390 | 1,451 | 1,490 | 1,458 | 1,473 | 1,476 |



資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は総務省「人口推計」（国勢調査実施年は国勢調査人口による）
 (注：1) 高齢化率とは、各区ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。
 (注：2) 平成23 (2011) ～令和2 (2020) 年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、若手、宮城及び福島の3県を除く。



■ 海業の場として漁港を活用



水産物販売施設



漁業体験



岸壁前に立地するレストラン



漁村の魅力を活かした宿泊 (宿泊)

海業の推進のための主な取組

(1) 改正漁港漁場整備法施行による「漁港施設等活用事業」の普及

令和 6 年 4 月に施行された「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に基づき、漁港施設の長期貸付け、水面等の長期占用等を可能とする「漁港施設等活用事業」により、漁港を活かした海業の取組を推進。

(2) 海業振興関係予算

- 令和 6 年度補正予算及び令和 7 年度当初予算において、海業の立ち上げに必要な実証調査等に対する事業を新たに措置。
- 関係省庁等協力の下、海業に取り組む際に関連する施策をまとめた「海業支援パッケージ」を作成、周知。

(3) 情報発信、横展開

- 水産庁において、「海業の推進に取り組む地区」を募集し、86地区を決定・公表（令和 7 年 4 月時点）。これら地区に対して、個別の助言や海業に関する情報共有を実施するとともに、「海業推進全国サミット」を開催。
- 地方公共団体、漁協・漁業関係者、民間企業、民間団体等を対象とした「海業推進全国協議会」を開催し、海業の優良な取組事例の普及・横展開等を実施。
- 大阪・関西万博「UMIGYO」の国際発信（令和 7 年 6 月）。
- 海業ポスター、海業動画、海業マンガ、漁港マスコットキャラクターの作成。

(4) 体制

- 海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ）の開設。
- 漁港漁場整備部「計画課」を「計画・海業政策課」に改組するとともに（令和 6 年 10 月）、「海業振興室」を設置（令和 7 年 4 月）。



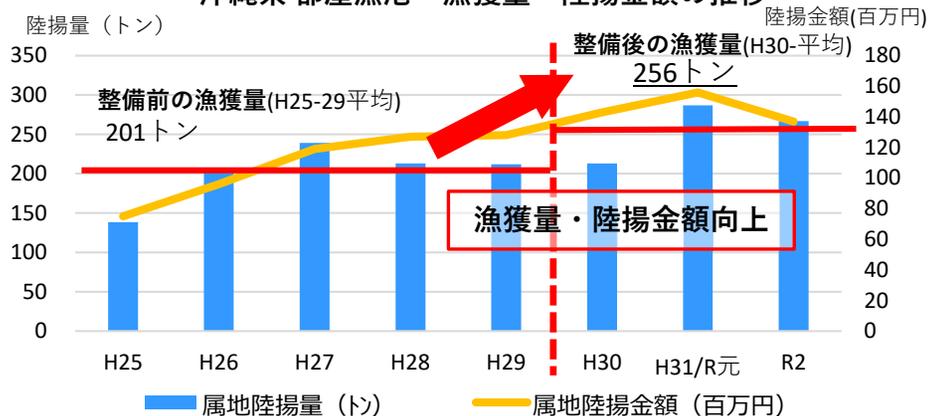
海業振興が水産業にもたらす効果事例

①直売所

場所：都屋漁港（沖縄県読谷村）
事業主体：読谷村漁業協同組合

- 老朽化した荷さばき所を食堂や直売所と一体的な複合施設として再整備（平成29年供用開始）。
- 直売所及び食堂で販売する食材を荷さばき所から直接仕入れるため、買い支え機能を果たしており、整備前と比較して漁獲量、陸揚金額が向上。

沖縄県 都屋漁港 漁獲量・陸揚金額の推移

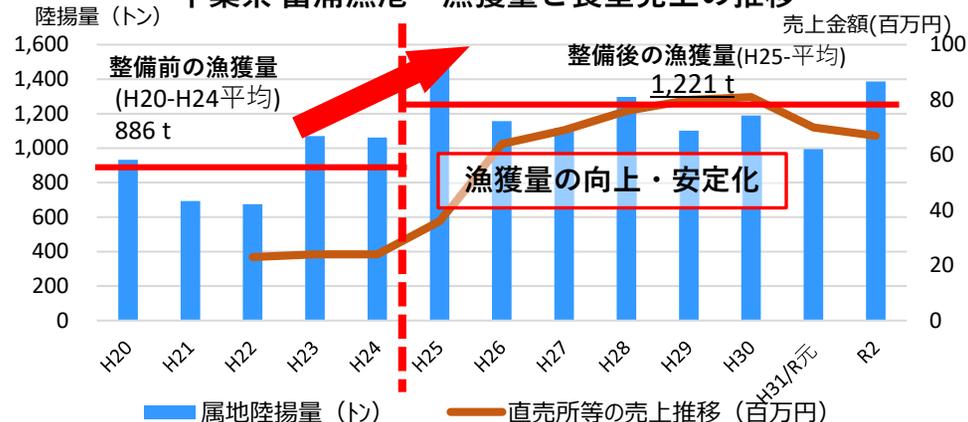


②魚食普及食堂

場所：富浦漁港（千葉県南房総市）
事業主体：岩井富浦漁業協同組合

- 観光等の異業種と連携し、魚食普及食堂を整備（平成24年供用開始）。
- 地域住民や都市住民の来訪客の増加により、食堂利用客、売上が増加。提供水産物のうち、約5割を富浦漁港から仕入れ、漁獲量の向上・安定化に寄与。

千葉県 富浦漁港 漁獲量と食堂売上の推移



2. 漁港漁場整備法の改正

漁港施設等活用事業制度の創設

- 漁港について、漁業上の利用を前提として、その有する価値や魅力を活かし、水産業・漁村を活性化する制度を創設。
- 地域の理解と協力の下、漁業上の利用を確保した上で、漁港施設・水域・公共空地を有効活用し、水産物の消費増進や交流促進に資する事業を計画的に実施。（活用推進計画は全国で7地区公表済：令和8年2月末現在）

■ 漁港施設等活用事業（※1）の実施スキーム

基本方針【農林水産大臣】

- ・地域水産業の発展に資する漁港の役割や漁業上の利用の確保の考え方を記載

活用推進計画【漁港管理者（地方公共団体）】

- ・地域水産業の実態を踏まえ、事業の内容や区域等を決定
- ・漁業利用に支障を及ぼさないための措置
- ・漁業者等の意見聴取等地域の合意プロセス

申請

認定

漁港活用の実施計画【事業者】

- ・漁港管理者の計画の下、創意工夫を活かして事業計画（地域水産業の消費増進や交流促進）を策定
- ・漁港管理者の認定を受けた計画に基づき、長期安定的に事業を実施

【長期安定的な事業環境の確保のための特別措置】

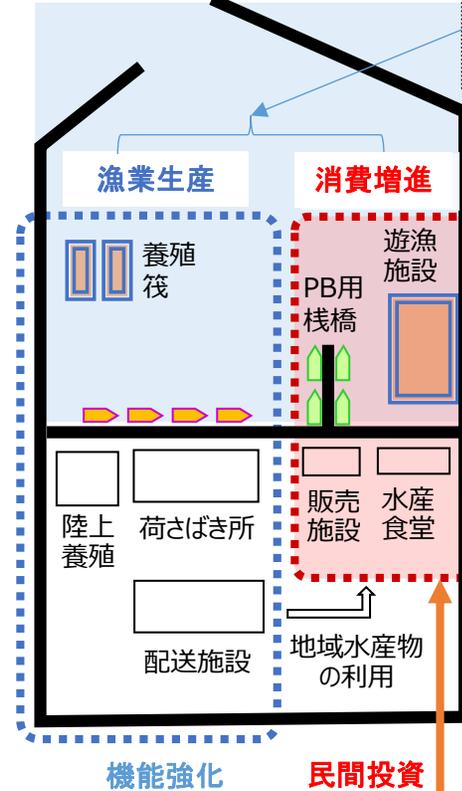
- ① 漁港施設（行政財産）の貸付け（最大30年）
- ② 漁港区域内の水域・公共空地の長期占用（最大30年）
- ③ 漁港水面施設運営権（みなし物権）（※2）の取得（最大10年、更新可）

※1 漁港施設等活用事業：漁港の漁業上の利用の確保に配慮しつつ、漁港施設、漁港区域内の水域、公共空地を活用し、当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の安定に寄与する事業（水産物の消費増進、交流促進）

※2 漁港水面施設運営権：漁港施設等活用事業のうち、水面固有の資源を利用する遊漁や漁業体験活動、海洋環境に関する体験活動等の機会の提供を行うため、水面を占用して施設を設置し、運営する権利

本
来
機
能
を
発
揮
し
つ
つ
安
定
的
な
事
業
環
境
を
整
備

■ 事業イメージ



漁業利用と海業利用の輻輳を避けつつ、漁業生産活動と消費増進に資する取組が相乗的に地域水産業の発展を後押し。

交流促進



遊漁、漁業体験活動又は海洋環境に関する体験や学習の機会の提供
その他交流促進に資する事業

消費増進



販売施設又は飲食店の設置及び運営その他水産物の消費増進に資する事業

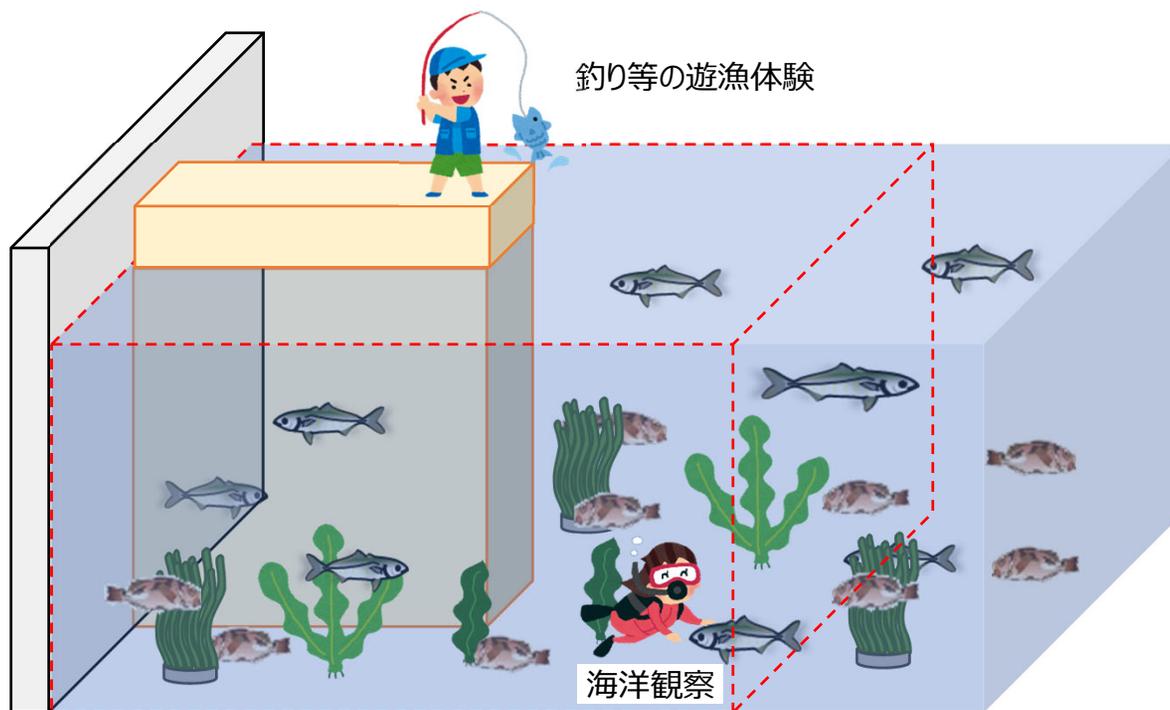
漁港水面施設運営権について

- 漁港水面施設運営権とは、①漁港の区域内の一定の水域における水面固有の資源を利用する漁港施設等活用事業を実施するために、②当該水面の占有をして必要な施設を設置し、運営する権利。
- 当該権利は物権とみなされ、土地に関する規定を準用。

【漁港水面施設運営権の性質】

- 最大10年間設定可能
(事業期間内で更新可)
- 事業者自ら、妨害排除請求権を行使可能
- 施設整備の資金調達に際し、抵当権を設定可能

- ① 一定の水域の水面固有の資源※を利用
(※水面固有の資源：魚類、海藻類等の水産動植物、及びこれらを含めた海洋環境そのもの)
- ② 水面を占有して事業※に必要な施設を設置し、運営
(※遊漁、漁業体験活動又は海洋環境に関する体験活動若しくは学習の機会の提供を行う事業に限る。)



漁港施設等活用事業の事例（福岡県糸島市・加布里漁港）

概要

- 糸島市は、福岡都市圏に位置し、圏内には250万人以上の人口を抱えている。船びき網や釣り、刺し網など様々な漁業が営まれているが、冬季はシケが多く出漁が困難なことから、その対策としてカキ養殖を導入し、カキ小屋で販売することで地域活性化に繋がっている。
- 現在のカキ小屋は、漁港施設用地の占用許可を毎年受けて使用しているため、都度仮設小屋の設置撤去を繰り返す必要があり、継続的な営業ができないことが課題。
- 上記の課題を解決するため、漁港施設等活用事業を活用して糸島市が糸島漁協に対して、漁港施設用地の長期貸付を行うことにより、カキ小屋の常設化が可能となった。
- 仮設小屋の設置撤去に係るコストが削減されるとともに、年間を通じての営業が可能となることにより、利用者の増加及び新たな地域の雇用創出が期待される。（令和7年10月25日より営業開始）

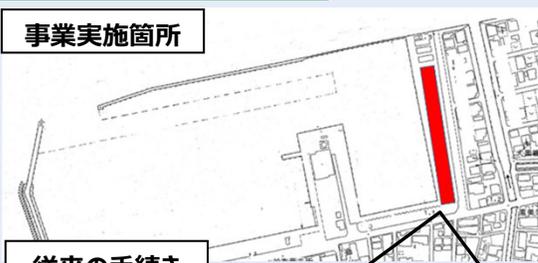


● 養殖したカキ等の水産物を漁港内のカキ小屋で提供



活用推進計画の概要

事業実施箇所



従来手続き

設置



撤去



設置と撤去を毎年繰り返すため費用増

- 計画策定日：令和7年1月7日
- 事業の目的：漁港で水揚げされる水産物の消費増進
- 実施期間：令和7年5月～令和37年5月
- 事業の概要：漁港で水揚げされる水産物(カキやハマグリ等)を取扱い、飲食の提供及び販売を行う。
(漁港施設用地の貸付)
- 活用推進計画の策定者：糸島市
- 実施計画の策定者：糸島漁協

漁港施設等活用事業の活用効果

- これまでは毎年の占用許可により実施していたが、長期貸付を受けることにより、常設化が可能
- 仮設小屋の設置及び撤去に係るコスト削減
- 年間を通じての営業が可能となることによる、利用者の増加及び地域の雇用創出

3. 海業振興關係予算

海業振興関係予算のフレーム

海業の構想段階から、その実施の各段階に応じたソフト・ハード両面からの支援により、海業の全国的な展開を進め、漁業者の所得向上と雇用創出につなげます。

構想段階
(漁港施設等活用事業に係る計画等の策定に向けた支援)

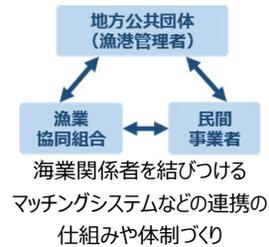
実施段階
(計画に基づく事業の展開)

1. 立ち上げ支援・モデル地区における実証、漁協等の取組促進 海業振興支援事業 (R 8 概算決定) : 3 億円 (R7補正 : 3 億円)

(1) 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業 (委託)

民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり等を実施。



② 海業立ち上げ支援事業 (補助)

活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ (こども体験活動、「ぎょしょく」の拡大、インバウンド対応、港湾を含めた海業の展開、広域連携の取組等) に対して、必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者等が行うモデルづくりを支援。



取組の実証実施 (食育体験)

(2) 海業取組促進事業 (補助)

地域において海業への一歩を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援。



漁業者・専門家等による
調査、計画検討

2. 地元自治体等の主体的な取組支援

浜の活力再生・成長促進交付金 (R 8 概算決定) : 18億円の内数
(水産業競争力強化緊急施設整備事業 (R 7 補正) : 48億円の内数)

(1) 浜の活力再生・成長促進交付金のうち 海業推進事業

漁協や地方公共団体等に対して、海業の推進に向けた漁港の受け入れ環境改善に資する施設の改良、海業支援施設の整備等のハード面を支援します。



地域水産物普及施設

(2) 浜の活力再生・成長促進交付金のうち 水産業強化支援事業

海業を効果的に推進するため、荷捌き施設の整備の際に直販機能を付加するなどの取組を支援します。



直販機能の付加

3. 漁港・漁村の環境づくり

(1) 水産基盤整備事業 (公共) (R 8 概算決定) : 738億円の内数

漁港施設等活用事業に係る漁港施設、用地・水域等の再編・整序を支援します。



用地の区画整理、整地

(2) 漁港機能増進事業 (R 8 概算決定) : 1億円の内数 (R 7 補正 : 17億円の内数)

漁港施設等活用事業に必要な漁港施設、用地・水域等の改良、再編・整序、及び用地整備と一体的に行う施設の撤去等を支援します。

さらなる展開に向けてステップアップ

海業振興支援事業

令和8年度予算概算決定額 250百万円（前年度 275百万円）
〔令和7年度補正予算額 302百万円〕

<対策のポイント>

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、**漁港施設等活用事業の活用を促進**するため、**民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証**、地域において海業に一步を踏み出すための**調査、効果分析、取組の実証等**を支援し、**海業の全国展開を加速化**します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、**民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムなどの連携の仕組みや体制づくり等**を実施します。

② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において**、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（こども体験活動、「ぎょしょく」の拡大、インバウンド対応、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、**活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

※ぎょしょく：魚の生産から消費、生活文化までを総合的かつ立体的に繋げる考え方

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために**必要な調査、効果分析、取組の実証等**を支援します。

<事業の流れ>



海業振興支援事業

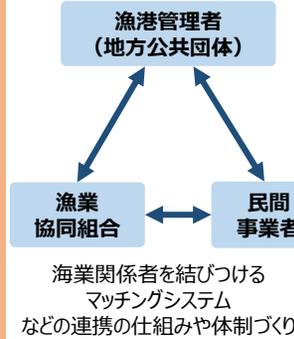
海業の全国展開の加速化に向けて

活用推進計画・実施計画策定を推進するため

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

地域において海業への一步を踏み出し、活用推進計画策定を推進するため

1① 海業推進調査事業



1② 海業立ち上げ支援事業

漁港施設用地を使った取組の実証（漁業体験）

釣った魚を自分たちで調理（魚食教育）

2 海業取組促進事業

漁港管理者、漁業者・専門家等による調査、計画検討

水産物の消費増進に向けた朝市での実証

各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

10

〔お問い合わせ先〕 水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

海業支援パッケージ～関係府省庁の協力の下、海業に関連した国などの支援策を取りまとめたメニュー集～

(参考資料)

海業に取り組む皆様へ

海業支援パッケージ（令和7年度版）

令和7年6月
水産庁

| | 担当省庁 |
|---------------------------------------|---------------------------|
| <海業に関するご相談> | |
| 海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ） | 水産庁 |
| <海業の展開に必要な調査> | |
| 海業の展開に必要な調査の実施や計画を策定したい | 内閣府、文化庁、国土交通省、水産庁 |
| 既存施設（用地、水域を含む）を海業のために活用したい | 水産庁 |
| <漁港内で海業を行う場の確保や既存施設の活用等> | |
| 既存漁港施設（用地、水域を含む）を海業のために活用したい | 水産庁 |
| 漁港用地を再編・整序、漁港施設を再編・整理したい | 水産庁 |
| 共同利用施設を再編・整理したい | 水産庁 |
| <ビジネス導入・創出・継続> | |
| ビジネスを展開したい | 総務省、内閣府、中小企業庁、経済産業省、農村振興局 |
| 業務改善をしたい | 厚生労働省、内閣府 |
| 事業承継をしたい | 中小企業庁 |
| 地域の魅力を発信したい | 内閣府、環境省 |

| | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| <経営改善、人材育成> | |
| 人材を確保したい | 総務省、厚生労働省、内閣府、金融庁、国土交通省、水産庁 |
| 人材を育成したい | 国土交通省、環境省、内閣府 |
| 専門家に相談したい | 総務省、国土交通省、農村振興局、水産庁 |
| <観光業との連携> | |
| 観光業と連携して交流人口を増やしたい | 国土交通省、環境省、内閣府、スポーツ庁、水産庁 |
| <デジタル化> | |
| デジタルを活用して業務を効率化したい | 中小企業庁、水産庁 |
| デジタルを活用してビジネスを展開したい | 中小企業庁、水産庁 |
| <金融> | |
| 金融サポートを受けたい | 内閣府、中小企業庁、日本政策金融公庫、農村振興局、水産庁 |
| <税制> | |
| 税制の優遇措置を受けたい | 中小企業庁 |
| <活動支援> | |
| 釣り、マリンレジャー、マリンスポーツ等に取り組みたい | 内閣府、農村振興局、水産庁 |
| クルージング、釣り等のマリンレジャー振興に取り組みたい | 内閣府、国土交通省、環境省 |
| 飲食事業、販売事業、加工品開発・製造に取り組みたい | 内閣府、環境省、農村振興局、水産庁 |
| 漁港及びその周辺で増養殖に取り組みたい | 内閣府、水産庁 |
| 渚泊や体験活動等に取り組みたい | 総務省、内閣府、文化庁、国土交通省、文部科学省、農村振興局、水産庁 |
| <施設整備> | |
| 漁港に釣りやプレジャーボート等の受入施設を整備したい | 内閣府、農村振興局、水産庁 |
| 漁村への交通手段を確保したい | 内閣府、農村振興局、水産庁 |
| 飲食事業、販売事業、加工品開発・製造のための施設を整備したい | 内閣府、農村振興局、水産庁 |
| 漁港の水域で増養殖環境を整備したい | 内閣府、水産庁 |
| 漁港周辺で陸上養殖・種苗生産の施設を整備したい | 内閣府、水産庁 |
| 宿泊施設や体験施設を整備したい | 内閣府、国土交通省、農村振興局 |
| 漁村の伝統文化、景観に関する施設を整備したい | 内閣府、文化庁、農村振興局、水産庁 |

4. 海業に係る取組

「海業の推進に取り組む地区」について

趣旨

海業振興の先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、水産業の健全な発展及び水産物の供給の安定化に寄与し、水産物の消費増進や他の地域との交流の促進により、地域のにぎわいや所得・雇用の創出が期待される取組である海業の推進に取り組む地区を募集し、令和6年3月末に「海業の推進に取り組む地区」54地区の公表、令和6年度に32地区の追加を行った。

各地区における海業の取組計画を水産庁ホームページ等で公表し、当該取組を積極的に推進するとともに、今後海業に取り組もうとする他の地区の参考としているところ。

事業内容

1. 対象者

- ・漁港管理者、地方公共団体、水産業協同組合、民間事業者（任意団体含む）

2. 対象となる取組

- ・水産業の健全な発展等に寄与するもの
 - ・海や漁村の地域資源や魅力を活かしたもの
 - ・漁港管理者等関係者の中で協力関係が構築されているもの
 - ・地域内での経済波及効果が期待されるもの
 - ・おおむね2年以内に取り組を開始するもの
- のいずれも満たすもの

3. 支援

- ・海業の事業計画に対し、個別に助言や海業の推進に関する情報提供等

4. 海業推進全国サミット

- ・令和7年2月4日（火）「海業の推進に取り組む地区」を対象とした、「海業推進全国サミット」を開催し、海業の取組や検討作業から浮上した課題、解決に向けての方策検討等のグループワークを実施。
- ・令和7年度は、11月12日（水）～13日（木）に福井県高浜町で実施。



海業推進全国サミットの様子
(左：水産庁職員による説明、右：グループワークの様子)

「海業の推進に取り組む地区」一覧 (86地区)

令和6年3月公表 (54地区)

| 都道府県 | 市町村 | 対象漁港等 | 申請者 | 取組内容 |
|--------|-----------------|------------------------|------------------------|--|
| 1 北海道 | 根室市 (ねむろし) | 歯舞漁港 (はばまい) | 北海道、根室市、歯舞漁業協同組合 | コンプ漁業体験インターシップ制度、組合施設(衛生管理型市場・防災施設、海業支援施設)の学生受け入れ、地元漁業者と合同でイベント開催、地域小中学生を対象とした水産学習・施設見学、遊覧船の運航、海業支援施設での地元水産加工品製造等 |
| 2 北海道 | 寿都町 (ずつちよう) | 寿都漁港 (ずつ) | 寿都町 | 道の駅・浜直市場を中核とした水揚げ品・加工品販売、高付加価値品の開発・販売、マリンスポーツ事業、観光船、漁船クルージング、遊覧船、海の体験プログラム、プレジャーボートやヨットの保管・保管・貸出、海洋観光体験を付加した宿泊コンテンツ(宿泊)等 |
| 3 北海道 | 泊村 (とまりむら) | 五漁港 (さかづき) | 泊村 | 「北海道とまりカプトサーモン」の販促用ポスター・ステッカー作成、生食用に冷凍加工し、ふるさと納税返礼品として活用、生食用以外の加工品の開発、規模拡大のための養殖環境整備、コスト削減手法等の検討等 |
| 4 北海道 | 神恵内村 (かめえないむら) | 神恵内漁港 (かめえない) | 神恵内村 | 漁港内の老朽化施設や用途廃止した施設を再整備し、ウニの陸上養殖施設を整備、ウニの陸上養殖施設に見学スペースと加工品作りを体験できるスペース設置、地域商社を設立し国内への販路開拓・商品開発、漁協女性部による商品開発・販売等 |
| 5 北海道 | 古平町 (ふるびらちよう) | 古平漁港 (ふるびら) | 古平町・東しゃこたん漁業協同組合 | 漁港内にある老朽化研修施設の一時滞在可能施設への整備、地域おこし協力隊による空き家リノベーション等漁港を核とした滞在型観光、教育学習、水揚げ風景の船上ツアー・市場見学・親子体験ツアー等観光プログラム、地元水産物を活用した商品開発、PR活動の展開等 |
| 6 北海道 | 苫前町 (とままえちよう) | 苫前漁港 (とままえ) | 苫前町 | 新規事業者や高齢漁業者等がICTを活用しながらウニ・タコ等の管理、販売時の出荷や管理期における出荷等が可能な環境づくり(エアロブルーカーボン)に貢献できるコンプレックス型キャンプ場やイベント、直売所・レストランで畜産した水産物の出荷・販売等 |
| 7 北海道 | 白老町 (しらおいちよう) | 白老港 (しらおい) | 一般社団法人SHIRAOI PROJECTS | 元漁師、釣り好きの町民による漁港ガイド、遊覧船を活用し、リピーターを獲得するサービスの開発、遊覧船予約プラットフォーム、「釣り文化復興モデル港」を参考に有料釣場の開設、港に活気をもたらすイベント、陸上養殖業等 |
| 8 北海道 | 羅臼町 (らうすちよう) | 羅臼漁港 (らうす) | 羅臼町 | 観光船乗り場の整備、大型クルーズ船保管、既存の取組と連携したオプショナルツアーの拡充、フリー散策歩き等の作成、シャトルバスの運行、キャンプ場を活用した漁業者と宿泊者の交流イベント、海洋深層水散布による藻類繁殖、ブルーカーボン効果算出等 |
| 9 岩手県 | 釜石市 (かまいし) | 箱崎漁港(箱崎地区) (はこざき) | 岩手県 | 既存施設(フィッシャリーナ、緑地公園、オートキャンプ場、海水浴場等)や体験メニュー(自然体験プログラム、漁業体験等)を連携させたプログラムの創出や広告の強化、集客力の強いメニューの創出や、取組効果を向上させるための施設整備等 |
| 10 岩手県 | 大槌町 (おおつちちよう) | 吉里吉里漁港 (きりきり) | 大槌町 | 岩手大雄サーモン養殖事業の成長産業化(内水面養殖施設整備)、イベント等での消費拡大・PR活動、連携により消失した漁場の再生・保全活動、産せウニの畜産試験、観光・交流及び海洋学習の推進等 |
| 11 宮城県 | 女川町 (おながわちよう) | 女川漁港 (おながわ) | 女川町 | 外国船籍を含む利用者の誘致を図るためビジターパス整備、体験用キャンプやサウナ整備、離島観光ため定期船を利用する観光客がスムーズに乗り船できるように浮橋を整備等 |
| 12 山形県 | 鶴岡市 (つるおかし) | 由良漁港 (ゆら) | 由良地域協議会「ゆらまちっく戦略会議」 | 水産加工品開発販売・ブランド化、漁業体験・漁法DVD配布・地元女性による商品開発、漁船クルージング・海中神興、海岸清掃、各種イベント開催、地元高等と共同研究したマイクロプラスチックごみ回収の取組等 |
| 13 千葉県 | 館山市 (たてやまし) | 船形漁港 (ふなかた) | 館山市 | 漁業体験、アマモ等の再生活動によるブルーカーボン創出、荷捌き施設を活用し、情報交流拠点と兼ねた直売所レストラン及び加工施設の整備、商業施設や宿泊施設の誘致、民間活力を活用した大型プレジャーボートの保管、友好交流都市や姉妹都市との交流事業等 |
| 14 千葉県 | 富津市 (ふつつし) | 富津漁港(下洲地区) (ふつつ) (したず) | 新富津漁業協同組合 | 遊覧船の受入・管理、海釣り等の体験実施、朝市の定期開催、カキ小籠等の飲食施設の整備、イリとカキの江戸前ブランド強化、ノリ加工施設及びノリ漁場・カキ漁場の見学プログラム等 |
| 15 千葉県 | 南房総市 (みなみぼうそうし) | 富浦漁港 (とみうら) | 南房総市 | 修学旅行等を対象とした地引網体験や海鮮パーベキュー体験、クルージング、漁港内に生産整備(釣り体験、水産物の一時的ストック)、マリナーズセンター、プレジャーボート等とのゾーニング、地魚の活用促進と未利用漁等による新たなメニューの開発、増養殖施設整備等 |

| 都道府県 | 市町村 | 対象漁港等 | 申請者 | 取組内容 |
|---------|------------------|-------------------------------|-----------------------|---|
| 16 神奈川県 | 逗子市 (ずしし) | 小坪漁港 (こつぼ) | 逗子市 | 複合施設(事務所、加工設備、観光案内、防災、物販等)、漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供、周辺観光地と小坪漁港を結び海上タクシー、観光客や子どもを対象に漁業体験や加工体験等 |
| 17 神奈川県 | 三浦市 (みうらし) | 三崎漁港(二町谷地区) (みさき) (ふたまちや) | 三浦市 | 市・漁協・民間連携による体験漁業コンテンツ開発、海面利用のルール作り、周知方法の検討、周知の実施、スーパーヨット利用海域と管理運営体制の構築等 |
| 18 富山県 | 魚津市 (うおづし) | 経田漁港 (きょうでん) | 魚津漁業協同組合 | 海藻養殖、イワガキ養殖の展開、マリナーズ環境の整備によるプレジャーボート利用拡大、加工事業の安定化(原料の安定確保と多様化)、長期滞在型宿泊者(ファミリーワーケーション、インバウンド客)の誘客推進、体験メニューのブラッシュアップ等 |
| 19 福井県 | 高浜町 (たかはまちよう) | 高浜漁港 (たかはま) | 高浜町 | 高浜産水産物を使った海鮮パーベキュー場や朝市・屋外鮮魚販売、遊覧船事業、漁業体験(セリ・定置網水揚げ見学等)、キッチンカー貸出、海のオーナー制度、旧漁協施設・用地の活用等 |
| 20 静岡県 | 沼津市 (ぬまづし) | 戸田漁港 (へだ) | 戸田観光協会 | 海の駅認定による「マリネット街」の整備と活用、漁港におけるプレジャーボートやヨット、大型クルーズ船招致、海の駅を活用したヨットレースの開催等 |
| 21 静岡県 | 焼津市 (やいづし) | 焼津漁港 (やいづ) | 焼津市 | 焼津PORTERSの取組の強化・展開、民間活力による宿泊・観光施設等整備、二次交通の整備、インバウンドなど新たな観光需要への対応、観光コンテンツの開発・パッケージ化、メタバース等を活用した体験・教育コンテンツの開発等 |
| 22 静岡県 | 牧之原市 (まきのはらし) | 地頭方漁港 (じごうがた) | 南駿河湾漁業協同組合 (みなみするがわん) | マルシェ・軽トラ市での水産物・水産加工品販売、直売所整備、レストラン・パーベキュー場等地元水産物提供施設整備、高浜公園整備、海の利用ルールを発信する場として情報発信施設整備等 |
| 23 静岡県 | 西伊豆町 (にししいづちよう) | 仁科漁港(にしな) 田子漁港(たこ) 安良里漁港(あらし) | 西伊豆町 | 「はんばた市場」と連携した遊覧船で釣った魚を電子地域通貨で買取り、町内を周遊「ツツ西伊豆」、遊休漁港をAPリ管理で有料釣り場化(海釣り60!!!)、釣り体験ツアーを導入し、移住者を誘い、漁協組合員を目指す「西伊豆ANGLER」、海業養殖種苗生産ラボ設置等 |
| 24 静岡県 | 吉田町 (よしだちよう) | 吉田漁港 (よしだ) | 吉田町 | 自然環境等を活用した体験プログラム、既存イベントの拡充と新規イベントの開催、既存遊覧施設を釣り利用に開放、マリナー化によるプレジャーボート受入、地元水産物の直売所・飲食店舗の開設等 |
| 25 三重県 | 尾鷲市 (おわせし) | 須賀利漁港 (すがり) | 株式会社ゲイト | 新しい担い手に魅力ある地域へ変革するよう教育機関を誘致、防災を軸に既存地域資源を見直し、観光・文化交流・医療・介護の拠点となりうるコミュニティのづくり |
| 26 三重県 | 鳥羽市 (とばし) | 小浜漁港 (おはま) | 鳥羽磯部漁業協同組合 (とばいそべ) | 市場見学及び模擬入札体験、釣り落とし魚を捌いて食べるツアー、滞在型漁業体験プログラム、現役漁師や海女さんと懇談するサロン設置、低価格魚等の商品開発・加工・販売ルートの開拓、薫風造成及びブルーカーボン体験学習プログラム、インバウンド対策等 |
| 27 三重県 | 熊野市 (くまのし) | 二本島港及び周辺地域 (にぎしま) | 株式会社ゲイト | 大学有識者が参加した協議会を設立し、将来の漁港像を検討、新しい担い手となる子ども等の体験プログラム、子どもや女性活躍の事業開拓と環境の促進等 |
| 28 三重県 | 明和町 (めいわちよう) | 下御糸漁港 (しもみいと) | 一般社団法人明和観光 (めいわ) | イベント・飲食・物販スペース整備、海洋環境や水産物を学ぶフィールド活用、多目的利用スペース整備(自然体験施設、キャンプ施設、給電・給水設備)、ヘリポート整備、マリナークティブ体験拠点等 |
| 29 兵庫県 | 姫路市 (ひめじし) | 姫路港(網干地区) (ひめじ) (あばし) | 姫路市漁業協同組合網干支所 | 漁港を離発着する観光船や遊覧クルージングの運航、整備された水産物を使用したイベント開催、社団法人の開催、地元水産物を使用したイベントの開催、夜間の遊覧事業、地元水産物を使用した食事の提供等 |
| 30 兵庫県 | 南あわじ市 (みなみあわじし) | 丸山漁港 (まるやま) | 南あわじ市 | 既存の生産物直売所、漁業活性化センター及び周辺漁港施設において水産物の消費増進と漁業、水産物等を活用した都市交流促進を目的とした取組(サウンディング調査実施済み)、今後プロモーション方式等により漁業に取り組む民間事業者を誘致等 |
| 31 兵庫県 | 新温泉町 (しんおんせんちよう) | 居組漁港 (いぐみ) | 浜坂漁業協同組合 (はまさか) | 陸上養殖事業、海水浴・マリナーズクティビティ・キャンプ・飲食・駐車場の海の駅事業、民間事業者による多目的利用(磯魚養殖、背後山林のレジャーなどの利用)等 |

| 都道府県 | 市町村 | 対象漁港等 | 申請者 | 取組内容 |
|---------|-----------------------|---|--------------------------------------|---|
| 32 和歌山県 | 太地町 (たいじちょう) | 太地漁港 (たいじ) | 太地町漁業協同組合 | 森清湾くじらの海遊歩道を活用した海釣りデッキ設置、くじらの海シロカヤック・SUP、教育観光ツアー、漁業体験・定置網見学、近隣地区宿泊施設との連携 等 |
| 33 広島県 | 尾道市 (おのみちし) | 千汐漁港 (ひしお) | 尾道市 | 地元水産物を使った食堂事業及び直売所設置、養殖業者や地元漁業者とタイアップした観光用釣り場の設置、グランピング方式の宿泊事業、教育旅行、子ども会、企業研修を対象とした生涯学習研修施設・プログラム提供 等 |
| 34 山口県 | 周防大島町 (すおうおおしまちょう) | 森野漁港(片浜地区周辺) (もりの)(かたぞえ) | 周防大島町、山口県漁業協同組合東和町支店 (とうわちょう) | 船舶を使ったダイビングやマリネジャーの受入れ強化、地元水産物を使った加工品の開発・製造、自然環境新施設整備と既存施設(宿泊施設、海水浴場、遊漁船乗、養殖施設等)への支援、教育旅行の体験プログラムの拡充 等 |
| 35 徳島県 | 鳴門市 (なるとし) | 撫佐漁港(むさ) 豊漁港(むろ) | 一般社団法人 TSURIBITO | キッチン等を備えた筏で釣りや料理を楽しむ取組、閉校した幼稚園・小学校を使った観光施設と連携した釣り体験、地元の未利用漁港を活用した弁当の開発、海ごみや釣りごみの啓発活動、釣りインストラクターの育成と体制づくり、カヤックフィッシング・乗船体験 等 |
| 36 徳島県 | 阿南市 (あなんし) | 伊島漁港 (いしま) | 株式会社東京久栄 伊島サテライトオフィス (とうきょうきゅうえい) | これまで見過ごされてきた地域資源を有効活用した体験プログラム開発、漁業体験、バーベキューによる魚介類の直販、漁船を活用したクルージング、貴重な自然に触れることのできるエコーア、ポータルサイトの制作 等 |
| 37 愛媛県 | 上島町 (かみじまちょう) | 徳塚漁港(上島地区) (しのづか) | 愛媛県漁業協同組合島島支所 (うおしま) | 空き家をゲストハウスとして改修、ワーキングホリデーやお試し就業体験の滞在先や、観光客への民宿サービスとして提供、マリネジャーの積極的な受入れ、プレジャーボート向けの係留施設の整備 等 |
| 38 愛媛県 | 上島町 (かみじまちょう) | 岩城漁港(上島地区) (いわぎ) | 愛媛県漁業協同組合岩城生名支所 (いわぎいきな) | 「いわぎ海の駅」に加え、新たにプレジャーボート向けの係留施設を整備するため、漁船の係留施設の新規設置及び旧係留施設の改修、使用していない漁船等の処分、漁港を拠点とした観光イベント、漁業体験 等 |
| 39 愛媛県 | 愛南町 (あいなんちょう) | 柏崎漁港(かしわざき) 御庄漁港(みしょう) 船越漁港(ふなこし) 西清漁港(にしうら) 深浦漁港(ふかうら) | 愛南町 | 海業関連事業のマッチングや経営コンサルティング、地場産品の新商品開発などの中間支援を行う農産物コンシェルジュ設置、漁の体験・環境保全等体験ツアー、特産品のプロモーションを担担するウエブサイト、真珠貝養殖を通して発行される「ブルーカーボニック」ブランド販売 等 |
| 40 高知県 | 室戸市 (むろとし) | 室戸岬漁港及び周辺地域 (むろとみさき) | 室戸市 | 水面を活用した体験観光メニューの開発・拡充(室戸ドルフィンセンターでのふれあい体験、マリネジャー等)、室戸岬漁港を核とした周辺観光(海洋深層水体験交流、グランピング等)との連携、陸上養殖業者の誘致(新たな特産品、飲食店での提供) 等 |
| 41 高知県 | 安芸市 (あきし) | 伊尾木漁港 (いおき) | 安芸市 | 教育旅行等を対象とした観光スポットを一連で巡ることができる体験プログラム、利用の低下した水域施設及び漁港施設用地の活用(バーベキューやキャンプ、グランピング、マリアクティビティ) 等 |
| 42 高知県 | 土佐市 (とさし) | 宇佐漁港 (うさ) | 高知県 | 釣り等マナー向上を図るためのルール作成、漁港利用者のための漁港環境整備(駐車場、トイレ、プレジャーボート一時係留施設等)、釣りに利用する岸壁や防波堤等における安全対策、釣った魚を調理し、食事を提供する飲食・体験施設等の設置 等 |
| 43 福岡県 | 糸島市 (いとしまし) | 加布里漁港 (かぶり) | 糸島市 | 毎年設置・撤去が必要であった仮設カキ小屋から、維持管理コスト削減をするため、常設カキ小屋への切り替え、輸送コスト及び漁業者にかかる出荷作業負担軽減のための直売所の併設 等 |
| 44 佐賀県 | 唐津市 (からつし) | 呼子港 (よぶこ) | 佐賀玄海漁業協同組合 (さがげんかい) | 漁業協同組合直営食堂の整備(海鮮バーベキュー、飲食店整備)、釣り環境整備(釣りトラブル解消、放流魚は漁業者から購入)、ファミリー層・釣り客・インバウンド客を対象とした魚食普及を図るための調理体験サービスの提供、イベントの開催(飲食店地魚フェア) 等 |
| 45 長崎県 | 対馬市 (つしまし) | 比田勝港(ひたかつ) 島漁港(いずみ) 餅ノ浦漁港(わののうら) 豊漁港(とよ) 大浦漁港(おおうら) 富ヶ浦漁港(とみがうら) 唐舟志漁港(とうじゆうし) 浜久須漁港(はまくす) | 上対馬町漁業協同組合 (かみつしま) | 地引網体験、海の駅、漁港の設置、ダイビング事業の実施、飲食・体験施設として市民農家の活用、魚捌き技術習得、レストラン、青空市、水産見学、なやの浜でのレストラン、キャンプ場、海上アスレチックの設置、釣り施設 等 |
| 46 長崎県 | 対馬市 (つしまし) | 三浦湾漁港 (みうらわん) | 有限会社丸穂水産 (まるとくすいさん) | 漁業者と取り組む養殖再生活動、食養生物販、食養生等の加工品開発・製造、水産物を使った飲食店、高付加価値化、学校給食や高外レストランでの提供、漁業体験、漁協施設を活用したゲストハウス、漁船とツアー参加者による養殖再生活動に繋がる森林整備体験 等 |

| 都道府県 | 市町村 | 対象漁港等 | 申請者 | 取組内容 |
|---------|----------------------------------|---------------------------|-----------------------|--|
| 47 長崎県 | 香椎市 (いさし) | 芦辺漁港 (あしべ) | 香椎東部漁業協同組合 (いさとうぶ) | 低利用漁港施設のプレジャーボート受入れ、釣り堀、海産物バーベキュー場の開設・運営、食堂や水産物販売施設整備、日本古来の漁村文化や龍島の自然を体験できる観光メニュー、移住漁業者の受入れ、海女等休漁期間がある漁業者を養殖作業で雇用 等 |
| 48 長崎県 | 新上五島町 (しんかみごとうちょう) | 奈良尾漁港 (ならお) | 奈良尾漁港賑わい創出協議会 | 漁協によるスピアフィッシング体験、水産業者による交流・宿泊施設の整備、ヨット等の受入れ係留機橋の整備、背後漁港用地を活用したビジターセンターや直売所の整備、レンタサイクル等地元内周遊システムの構築、まち歩きマップ、マリネジャーのルール作り 等 |
| 49 熊本県 | 天草市 (あまくさし) | 牛深漁港 (うしなが) | 天草市 | 飲食や直販等の新たな取組を促すチャレンジスペース整備、総合交流施設整備、各施設を結び回遊性を向上させるウォーキングロード整備、実証実験の実施(飲食・直売・加工体験)、釣りいけず整備 等 |
| 50 宮崎県 | 宮崎市 (みやざきし) | 青島漁港 (あおしま) | 宮崎市 | 観光地に隣接する立地条件と漁港・漁村ならではの景観を生かし、新たな観光資源として民間事業者による癒し施設(サウナ・岩盤浴)設置とPR、水産物直売所及びレストラン設置、イベントの活性化 等 |
| 51 鹿児島県 | 指宿市 (いぶさきし) | 山川漁港 (やまがわ) | 山川町漁業協同組合 | 漁業体験(養殖エサやり)、食育体験(魚捌き、鰻たたき)、施設見学(荷捌所、冷蔵庫見学ツアー)、海上釣り筏整備、荷捌所の空所を活用した地元農水産物バーベキュー、地物水産物加工場、直売所整備、漁具倉庫の一部をコワーキングスペース改修、観光船の誘致 等 |
| 52 鹿児島県 | 日置市 (ひおきし) | 江口漁港 (えぐち) | 日置市 | 若手漁業者が法人を立ち上げ、月日貝(ツキヒガイ)の資源管理、ブランド化、漁港に隣接した海浜公園に飲食店開設、月日貝の情報発信、PR 等 |
| 53 沖縄県 | 名護市 (なごし) 大宜味村 (おおぎみそん) | 麗我地漁港(やがじ) 仲尾次漁港(なかおし) | 羽地漁業協同組合 (はねじ) | 台風リスクを軽減できる富裕層向け船庫型マリナーナ設置、プレジャーボート誘致、ビジター利用者向け一時係留施設の整備、ロット捌れ鮮魚を活用した飲食店、遊覧船の運航、ナマコの畜養 等 |
| 54 沖縄県 | 宮古島市 (みやこじまし) | 池間漁港 (いけま) | 池間漁業協同組合 (いけま) | 地元高校との連携による観光プラン(サメ漁獲体験ツアー等)、民間企業とコラボし商品開発、市施設の多目的利用(宿泊施設として利活用)、地元水産物、販路拡大されたサメ等を活用した弁当提供、島内高齢者のための弁当提供、水産加工施設整備、インバウンドへの取組 等 |

| 都道府県 | 市町村 | 対象漁港等 | 申請者 | 取組内容 |
|--------|-------------------|----------------------------------|----------------------------|---|
| 55 北海道 | 稚丹町 (しゃこたんちょう) | 美園漁港 (びくんに) 糸別漁港 (よべつ) | 稚丹町 | 水産加工・物販・食提供・体験観光機能・漁村伝統施設活用等漁港・漁村交流拠点の整備、中間需要・ブルーカーボン・養殖造成支援機能等高度振興拠点の形成 等 |
| 56 北海道 | 小樽市 (おたるし) | 祝津漁港 (しゆくつ) | NPO法人小樽祝津たなげ会 | ファミリー層をターゲットに、旬の地産を題材とした「おたる海の学校」の運営、教材開発、食育の推進、水産加工品販売、漁村歴史文化・自然環境を題材とした教育旅行の開発 等 |
| 57 北海道 | 白糠町 (しらぬかちょう) | 白糠漁港 (しらぬか) | 白糠漁業協同組合 | 水産加工品の開発・製造、漁港用地内での水産物加工場・直売所の開設、ホタテ・ナマコの養殖事業化、民間企業と連携したブリ等の畜養、漁業体験の出前授業、漁港でのイベント開催 等 |
| 58 青森県 | むつ市 (むつし) | 大畑漁港 (おおはた) | むつ市 | 港内でのブリ・サバ等の畜養・陸上養殖、畜養生け費を活用した釣り体験等、定置網漁業体験等の漁業体験コンテンツ作成、水産物の直接販売、飲食事業 等 |
| 59 青森県 | むつ市 (むつし) | 蘭野沢漁港 (わきのざわ) | むつ市 | 焼き干し加工体験ツアーの構築、焼き干し加工の担い手確保・事業承継に向けた基盤形成、蘭野沢況運センターの改修、水産物直売イベント 等 |
| 60 岩手県 | 大船渡市 (おおふなとし) | 綾里漁港(綾里地区) (りょうり) | 綾里漁業協同組合・株式会社山崎屋 | 地元水産物販売拠点の整備、ウニ畜養の規模拡大、地域情報発信拠点の整備、養殖漁業体験プログラムの整備・拡充、湾内クルーズ等漁村体験ツーリズムの推進 等 |
| 61 秋田県 | 八幡町 (はちばうちょう) | 八森漁港 (はちもり) 岩瀬漁港 (いわだて) | 八幡町、秋田県漁業協同組合北部支所 | 漁港での漁業・養殖体験、水産加工体験、産地市場の見学、漁業者の直接販売、マリンレジャーの受け入れ、港内水域での養殖事業の拡大 等 |
| 62 秋田県 | 男鹿市 (おがし) | 戸賀港 (とが) | 男鹿市 | 「海×脱炭素×地域経済循環」をキーワードとした、ワカメ、アカモクの増養殖、ブルーカーボン認証取得、海産物類のブランド化 等 |
| 63 福島県 | いわき市 (いわきし) | 小名浜港 (おなはま) | いわき農産保全研究会 (いわき市漁業協同組合) | 漁港水域での養殖造成、ウニ等の畜養、釣りレジャー、陸上養殖、地域産物のブランド化向上、担い手育成・ブルーカーボンに関する教育イベントの実施 等 |
| 64 千葉県 | 旭市 (あさひし) | 飯岡漁港 (いひおか) | 旭市 | 朝市の開催、海上釣堀、直売所、ミニ水族館、グランピング施設等の整備、遊覧船、漁業体験、静穏水域の活用によるヒラメ育成 等 |
| 65 富山県 | 黒部市 (くろべし) | 黒部漁港 (くろべ) | くろべ漁業協同組合 | 漁村体験プログラムの実施、「黒部のさかな」のブランド化、教育旅行の誘致、漁港周辺の空き家を活用した宿泊事業、養殖再生の取組 等 |
| 66 静岡県 | 伊東市 (いとうし) | 富戸漁港 (ふと) | いとう漁業協同組合 富戸支所 | スノーケリングと着氷泳を組み合わせた教育プログラムの実施、ダイビング事業の拡大、これらと連動した水産物の直接販売事業、養殖再生の取組 等 |
| 67 静岡県 | 熱海市 (あたまし) | 網代漁港 (あじろ) | いとう漁業協同組合 | 漁港内での魚介類の販売サービス、海上釣り堀と調理体験・飲食の提供、港内空きスペースを活用したクエ等の陸上養殖 等 |
| 68 静岡県 | 河津町 (かわづちょう) | 下河津漁港 (しもかわづ) | 河津町漁業経営振興会 | 漁の陸上養殖、漁を活用した食品原材料・食品生産、キャンピングカー(動くホテル)の駐車スペース活用、海底博物館によるダイビングの展開、漁獲による水産資源保護 等 |
| 69 静岡県 | 沼津市 (ぬまづし) | 静浦漁港 (しずうら) | 静岡県 | マリナ事業によるプレジャーボートの受け入れ、漁港を釣り場としての活用、漁業・水産加工体験、漁港食堂 等 |
| 70 静岡県 | 沼津市 (ぬまづし) | 内浦漁港 (うちうら) 西浦漁港 (にしうら) | 沼津市 | マリンレジャー事業の展開、漁業・養殖体験の実施、養殖再生に向けた地域内取組、漁協直営の飲食事業・売店運営の拡大 等 |

| 都道府県 | 市町村 | 対象漁港等 | 申請者 | 取組内容 |
|---------|-----------------------|----------------------------|---------------------|---|
| 71 愛知県 | 南知多町 (みなみちたちょう) | 豊浜漁港 (とよはま) | 南知多町 | 産地直売施設、レストラン等の整備・運営、地元水産物を活用した料理教室の開催、漁港を拠点とした漁業・水産加工体験プログラムの実施 等 |
| 72 京都府 | 舞鶴市 (まいづるし) | 舞鶴漁港 (まいづる) | 京都府 | 舞鶴市場見学、漁師体験、水産物学習イベント、飲食店 等 |
| 73 京都府 | 舞鶴市 (まいづるし) | 西大浦漁港 (にしおおورا) | 舞鶴市 | 舞鶴観水公園において、定置網漁業で漁獲された魚を活用した子供向け釣りイベント、地元産の牡蠣のパッケージ売り 等 |
| 74 京都府 | 伊根町 (いねちょう) | 本庄漁港 (ほんじょう) | 伊根町 | 漁港の背さき所を活用した「漁港めし」等の食事提供及び調理体験 等 |
| 75 京都府 | 京丹後市 (きょうたんごし) | 淡波川漁港 (あさまがわ) | 京丹後市 | 遊漁船によるイカ釣り大会(白イカフェスティバル)、漁港を活用したアトラクションや飲食提供 等 |
| 76 京都府 | 京丹後市 (きょうたんごし) | 久美浜港 (くみはま) | 京丹後市 | 久美浜港で水揚げされる魚介類や久美浜湾内で養殖されたカキ等を提供する常設の飲食店の設置 等 |
| 77 和歌山県 | すさみ町 (すさみちょう) | 周参見漁港 (すさみ) | すさみ町 | 「半漁半X」の研修プログラム」の建立、漁港・漁師小屋を活用した水産物の直接販売、マルシェの定期開催 等 |
| 78 鳥取県 | 西ノ島町 (にしのみしまちょう) | 浦郷漁港 (うらごう) | 西ノ島町 | 朝市の開催、漁港周辺の自然散策観光プログラムの作成、飲食店、出店スペース等の8次産業施設の整備、釣り堀の整備、水産資源の増殖のための種苗放流、陸上養殖 等 |
| 79 鳥取県 | 松江市 (まつえし) | 福積漁港(北浦地区) (いなづみ)(きたうら) | 北浦地区活性化協議会 | 漁業見学、ワーケーションやIT合宿の開設、宿泊客が地域の水産物を購入、調理できる環境の整備、子供への密着禁止教育・サザエの積み取り体験、プレジャーボートの受け入れ 等 |
| 80 福岡県 | 福岡市 (ふくおかし) | 志賀島漁港 (しかのしま) | 福岡市、福岡市漁業協同組合、民間事業者 | 直売所・漁業者向け集金施設として利用されていた遊休施設「志賀島センター」を活用した地元水産物の直接販売、飲食事業 等 |
| 81 福岡県 | 福岡市(ふくおかし) | 唐泊漁港 (からとまり) | 福岡市、福岡市漁業協同組合 | 「福岡市海づり公園」の再整備に合わせ、地元水産物の直接販売、飲食事業 等 |
| 82 長崎県 | 平戸市 (ひらどし) | 館浦漁港 (たちうら) | 館浦漁業協同組合 | 漁業、加工、料理等の体験プログラムの実施、魚食普及や樽酒や水産物のイベント開催、地元住民や漁業者との交流、海洋プラスチックへの取組み、加工品開発や直売所の開設 等 |
| 83 熊本県 | 苓北町 (れいほくまち) | 西川内漁港 (にしかわち) | 苓北町 | イルカウォッチングの推進、おっぱい岩を地域交流のシンボルとした釣り大会等水産イベントの開催、水産加工品の開発、飲食店、朝市等の開催、ウニ、ナマコ等の試験養殖 等 |
| 84 大分県 | 豊後高田市 (ぶんごたかだし) | 香々地漁港 (かかち) | 豊後高田市 | 新たな地域産品としてのカキ養殖の推進、加工品の開発、整備予定の浜焼き小屋、直売所への出荷 等 |
| 85 鹿児島県 | いちき串木野市 (いちきくしきのし) | 串木野漁港 (くしきの) | いちき串木野市 | 漁港内の静穏水域を活用したヒオウギ貝の試験養殖、漁港内の荷捌施設を活用した直販や地元飲食店での販売 等 |
| 86 鹿児島県 | 枕崎市 (まくらざきし) | 枕崎漁港 (まくらざき) | 枕崎市 | 観光施設「枕崎お魚センター」を活用した小学生向けのカツオ検定の実施や市民参加型マルシェの開催、他の市内観光スポットと連携したツアーメニューの構築 等 |

海業推進全国協議会

趣旨

地方公共団体、漁協・漁業関係者、民間企業、民間団体等の海業に関心を持つ幅広い関係者の皆様を対象に、水産庁から海業に関する政策情報を提供するとともに、優良な取組事例の発表等により海業の取組の普及・横展開を図る。

内容

有識者による基調講演、各地の取組状況の紹介、参加者の意見交換

開催状況

第1回 令和5年12月13日（水）

第2回 令和7年 2月 3日（月）

第3回 令和8年 1月22日（木）

いずれも農林水産省本省7階講堂（公開会議）

対象者

地方公共団体、漁協・漁業関係者、民間企業、民間団体等
（令和5年度実績：会場参加118名、オンライン聴講439名）
（令和6年度実績：会場参加121名、オンライン聴講444名）
（令和7年度実績：会場参加108名、オンライン聴講403名）



海業推進全国協議会の様子
（上：鈴木農林水産大臣挨拶、
下：取組状況の紹介の様子）

海業の情報発信に係る取組について

- 海業の情報発信に当たっては、漁村地域の関係者はもとより、国民や消費者の皆様に対しても海業を広く認知・理解いただけるよう、海業関係のPRコンテンツを作成・活用しながら取組を進めているところ。
- 具体的には、多くの来場者が期待されるイベントへの出展や、海業関係者によるセミナー、民間事業者とのコラボ企画等を実施し、海業の推進に向けた機運の向上や、意識醸成を行っているところ。
- 引き続き、海業の全国展開を加速化させるために、海業の情報発信を図っていく考え。

海業の情報発信のための主な取組状況

①PRコンテンツ

- ・ 漁港マスコットキャラクター
- ・ 海業マンガ・ポスター
- ・ ANA×水産庁によるコラボ動画

②イベントへの出展（R7主な出展実績）

- ・ 大阪・関西万博（大阪）
- ・ 海洋都市横浜うみ博2025（神奈川）
- ・ 全国漁港漁場大会（山口）
- ・ 農林水産祭「実りのフェスティバル」（東京）
- ・ 全国豊かな海づくり大会（三重）

③セミナー・会議等

- ・ ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京）
- ・ 第2回海業推進全国サミットin高浜町（福井）
- ・ 第3回海業推進全国協議会（東京）



海業マンガ



漁港マスコットキャラクター
(左：うみぎよ、中央：ぎょこん、右：うみにやーご)



ANA×水産庁によるコラボ動画
(BUZZ MAFF)



海業ブースの出展
(大阪・関西万博)



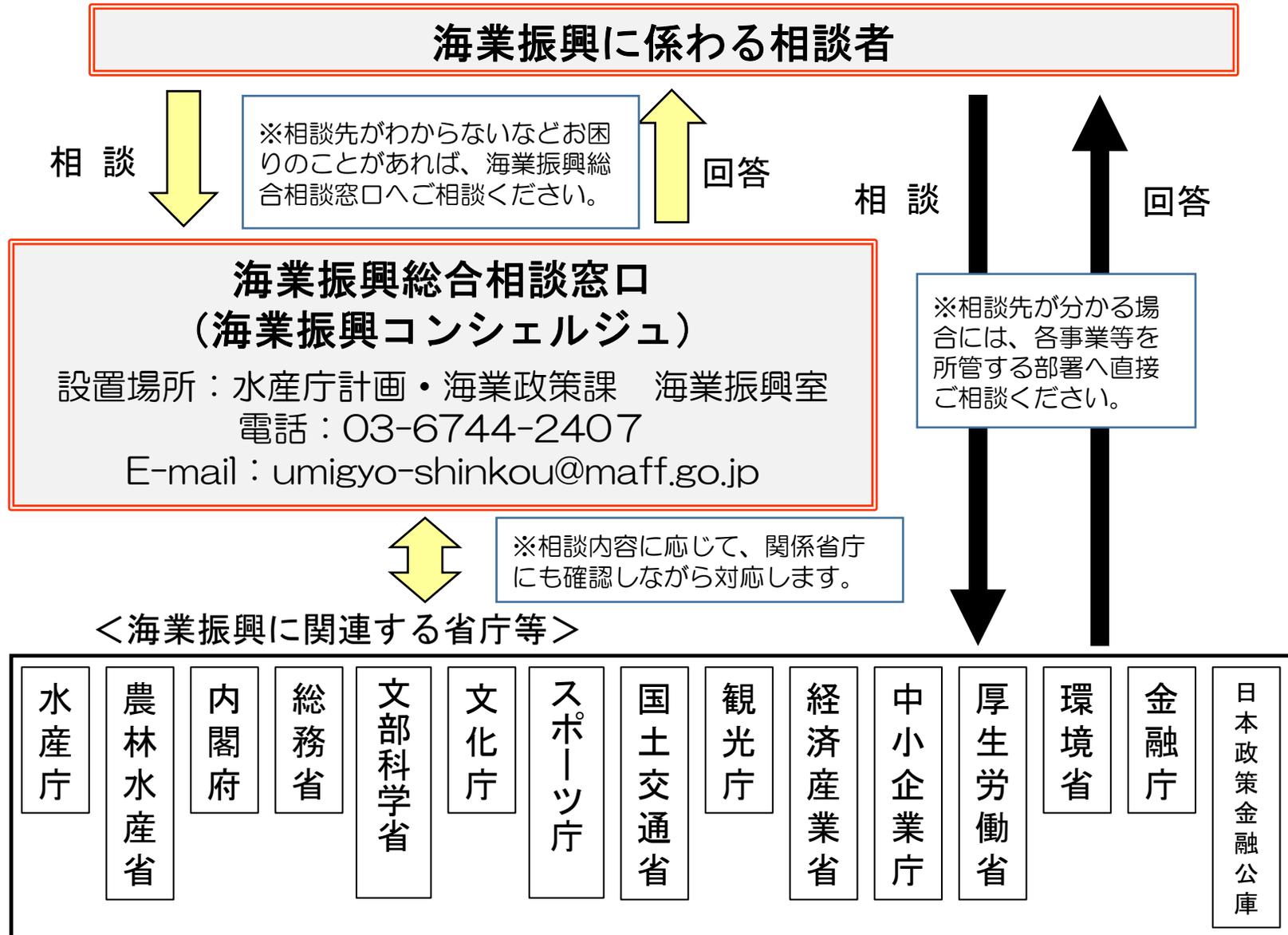
海業実践者による講演
(ジャパン・インターナショナル・シーフードショー)



参加者によるグループワーク
(第2回海業推進全国サミットin高浜町)

海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ）

水産庁では、漁港やその周辺の漁業地域において海業振興に取り組む方々に向けた総合相談窓口を開設しています。



漁港における釣り利用・調整ガイドライン(案) 概要

- 漁港では、岸壁を利用する一部の釣り人の垂らした釣り糸が航行する漁船に巻き付き航行の障害になったり、漁業活動への支障になっているほか、立ち入り禁止区域への侵入による危険行為、ごみの放置、無断駐車などのマナー違反によるトラブルが発生。
- 一方で、漁港での釣りは、漁村の交流人口の拡大や地域水産物の消費増進にも寄与するものであり、漁業活動との調和を図りつつ推進することを条件に、「海業（うみぎょう）」の取組として位置づけ、漁村の賑わいや所得と雇用の創出を期待しているところ。
- 本ガイドラインでは、漁港を釣りに活用している事例の調査や、有識者や関係団体、漁港管理者等のご意見を踏まえ、漁港の利用ルール、マナー確保対策、釣り人の安全確保対策、漁港の釣り利用による所得・雇用の創出方策等について考え方を示すものである。

漁港における釣り利用・調整ガイドライン(案) 目次

はじめに

第一編 漁港の釣り利用のための基本的な考え方

- (1) 前提条件
- (2) 海業振興に向けた考え方
- (3) 留意すべき法令・制度

第二編 漁港施設等の釣り利用検討の方法

- (1) 検討の目的
- (2) 段階に応じた検討主体・検討体制
 - ① 想定する利害関係者
 - ② 検討の段階とその主体・体制
- (3) 検討に当たっての情報整理

第三編 漁港の釣り利用に当たっての検討事項

(1) 安全管理の観点からの漁港での釣り利用の可能性確認

- ① 利用範囲の設定
- ② 利用者の属性
- ③ 安全対策
- ④ 責任分担
- ⑤ 管理運営体制
- ⑥ 施設管理運営基準

(2) 漁港での釣り利用にかかる課題解決の検討

- ① 駐車場の設定
- ② ゴミの持ち帰りルールの徹底
- ③ トイレの確保
- ④ 立ち入り制限
- ⑤ 利用ルールの設定・順守

(3) 地域での効果発現の検討

- ① 所得向上や雇用機会の創出
- ② 料金の徴収
- ③ 利用者への情報提供

参考 関連する支援策

漁港の釣り利用に当たっての検討事項

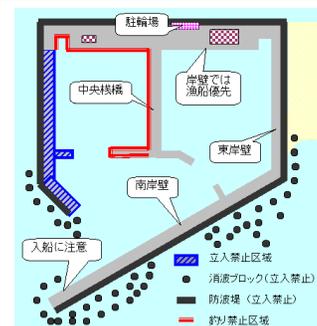
(1) 安全管理の観点からの漁港での釣り利用の可能性確認

利用範囲の設定

・漁港は漁業による利用が優先されることから、漁業活動に影響のない範囲の設定が必要。その上で、釣り利用者の安全が確保できること、非常時に避難可能であること等を確認し、釣り利用範囲を設定する。

安全対策

・転落防止柵、救命浮環、昇降用梯子等のハード対策と、監視員の配置、非常時における緊急連絡体制の構築等のソフト対策を組み合わせ、利用者の安全を確保。



開放区域のエリア(平塚漁港)



転落防止柵のある棧橋 (松原漁港)

(2) 漁港での釣り利用にかかる課題解決の検討

駐車場の確保

・漁港を訪れた釣り人の車が不法駐車や漁業活動への支障とならないよう、漁港内や漁港周辺の駐車場を含めてスペースの確保を図る。

ゴミの持ち帰りルールの徹底

・ゴミの回収方法について検討し、回収が困難な場合は、ゴミの持ち帰りの徹底を図る。必要に応じて、見回り点検の体制を整えるほか、監視カメラの設置や、ゴミの放置の常習者には釣り利用を制限させる体制づくりを行う。

利用ルールの設定・順守

・ゴミや駐車、立ち入り制限などトラブルを防ぐための地域ルールや、安全対策として避難方法や経路などの情報提供が必要。



マナー啓発用チラシ ((公財)日本釣振興会)

(3) 地域での効果発現の検討

所得向上や雇用機会の創出

・釣りによる漁港への来訪者を、水産物直売や食堂、地域での宿泊等に誘導することを検討。漁業者・漁協による釣り人へのサービス提供(釣り道具の販売・レンタル、釣り餌や氷の販売、釣り筏の設置などにより提供するサービス)も考えられる。



漁港内の海上釣り堀(ブルーパーク阿納)

官民連携海業振興ポータルサイトについて（試行的に運用中）

- 海業を推進するに当たっては、人手・人材の不足や、海業に関する知見やノウハウの不足等が課題に挙げられているところ。
- これら課題解決のため、地方公共団体（漁港管理者）、漁業協同組合、民間事業者等をつなぐマッチングシステムの構築の取組の一環として、「官民連携海業振興ポータルサイト」の構築に向けた検討を進めているところ（現在試行的に運用中。令和7年度末を目途に構築・本格運用予定）。本格稼働に先駆け随時会員募集中！



官民連携海業振興ポータルサイトQRコード

官民連携海業振興ポータルサイトのイメージ（※）

主な機能

| | | |
|---|---|---|
|  <p>【探す】</p> <p>海業の取組を検討中の漁港・地域の情報と海業の取組に賛同する民間事業者等を一覧で掲載。</p> |  <p>【知る】</p> <p>漁港の有効活用の事例や制度、優良事例等、海業の取組に必要な情報を掲載。</p> |  <p>【つながる】</p> <p>掲載情報から直接、コンタクトが可能。適切なパートナーを見つけ、事業創出につながる。</p> |
|---|---|---|

主なコンテンツ

| | |
|---|--|
|  <p>【地域一覧】</p> <p>海業を検討している漁港・地域を一覧で確認可能。地域の特性・強み・課題などを把握し、海業の可能性を探ることが可能。</p> |  <p>【事例・制度紹介】</p> <p>全国の海業事例や活用可能な支援制度の情報を掲載。</p> |
|  <p>【民間事業者等一覧】</p> <p>海業に関わる民間事業者等の情報を検索・閲覧が可能。事業内容や得意分野、連絡先などを確認し、直接問合せが可能。</p> |  <p>【最新ニュース】</p> <p>海業に関する最新情報や動向に加え、セミナー等のイベントや新たな取組、政策動向を掲載。</p> |

ポータルサイトの活用により想定されるメリット



（※）現在制作中のため内容が変更になる可能性があります。

「漁協・漁業者に向けた海業に取り組むためのガイドブック」(仮称) について (作成中)

- 海業の振興においては、漁業との相乗効果を図る観点から、各浜の現状をよく知る漁業協同組合等の漁業関係者が実施主体となるなど、海業に積極的に取り組むことが重要。
- 全国の漁業協同組合に対して海業の取組状況等に関するアンケート調査を実施したところ、漁業者の所得向上等、海業の取組の効果を確認された一方で、漁協の人手や資金の不足や、具体的な進め方に関する知見・ノウハウの不足等が海業に取り組む上での課題であることを確認。
- 上記内容を踏まえ、海業に取り組むことによるメリットや、海業に取り組む上での課題やその対応、海業を進めるに当たってのポイントなど、漁業関係者等が中心となって海業を進める上で参考となるよう、本ガイドブックを作成。

ガイドブック構成 (案)

<特集> 海から広がる、いま注目の取組

- 事例



<このガイドブックでわかること>

1. 海業がひろく、これからの可能性

- どうして今、海業が注目されているの？
- 国も海業を推進しています！
- 「海業」って、こんな取り組みです

2. 各地で広がる、海業のいま

- 全国でどれくらい取組が進んでいるのか
- 海業を始めるきっかけ
- 見えてきた効果と、これからの課題

3. 海業への取り組み方

- 海業とどう向き合うか
- 成功事例からみる、海業のはじめかた
- 取組内容を決めるためのヒント
- 人手が足りないときの工夫
- 資金面で困ったときの考え方

4. 海業に取り組んでみよう！

- 海業推進に向けたチェックシート
- 漁港施設等活用推進事業制度

5. サポートのご案内

- 海業振興コンシェルジュによるサポート
- 海業の情報が集まるポータルサイト
- 補助金・助成金の活用について



漁協・漁業者に向けた 海業に取り組むための ガイドブック



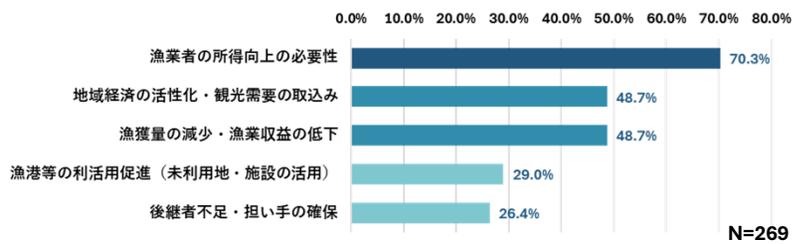
ガイドブック表紙

※現在作成中のため内容が変更になる可能性があります。

「漁協・漁業者に向けた海業に取り組むためのガイドブック」（仮称）について（作成中）

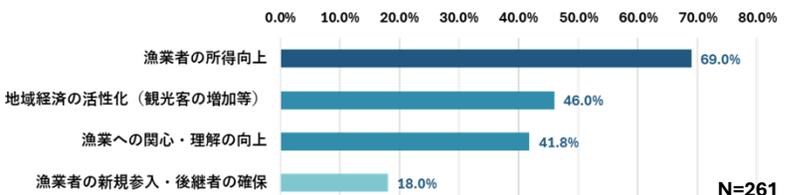
海業の現状・効果と、これからの課題

①海業に取り組むきっかけは「漁業者の所得向上の必要性」が最多
「漁業者の所得向上の必要性」が最多であり、約7割の漁協が回答



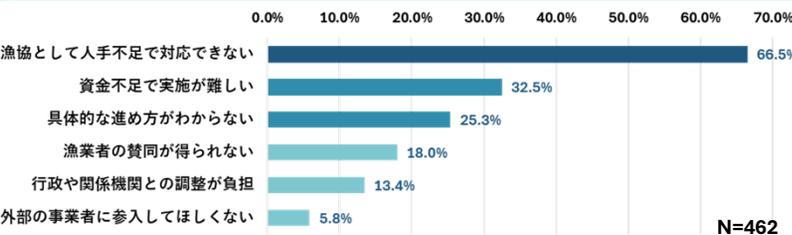
<海業に取り組むきっかけ>

②「漁業者の所得向上」を実感している漁協が約7割
海業の取組による効果として、約7割の漁協が「漁業者の所得向上」と回答、次いで、約5割が「地域経済の活性化」と回答



<海業の取組による効果>

③海業に取り組めていない漁協の最大の課題は「漁協の人手不足」
海業に取り組んでいない漁協におけるハードルについて、約7割が「漁協の人手不足」で最多、次いで約3割が「資金不足」や「具体的な進め方が分からない」と回答



<海業に取り組む上でのハードル>

出典：令和7年度漁業地域における海業取組状況に関するアンケート調査

海業への取り組み方

- 海業に取り組んでいない漁協・漁業者が、海業への一歩を踏み出すきっかけとなるよう、既に取り組んでいる漁協が取り組み始めた背景や実感している効果等を紹介。
- 海業に取り組む上で感じているハードルに対して、その解決のためのヒントを示しながら取り組んでいく流れを知ることができる。

★海業を進めるためのポイント

海業を進めるまでの流れ

以下の内容を参考にしながら、海業に少しずつ取り組んでみましょう。

海業のはじめかた

- 小さく合意形成を行う
- 先行事例の視察に行ってみる
- 簡単なところから事業に取り組んでみる（スモールスタート）
- 行政、事業者等に相談してみる
- 地域活動を、海業に発展させられないか試してみる



取り組み内容を決めるためのヒント

地域資源から考える

- 水産物の特産品がある
- 低未利用の水産資源がある
- 特徴的な景観がある
- 独自の漁法や加工場がある
- 伝統的な行事がある

立地特性を生かす

- | | | |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|
| 都心部からの距離は | <input type="checkbox"/> 近い | <input type="checkbox"/> 遠い |
| 近くに観光地は | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| 近くに宿泊場所は | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |

活用可能な用地・施設を生かす

- | | | |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| 未利用の用地が | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |
| 未利用の施設が | <input type="checkbox"/> ある | <input type="checkbox"/> ない |

外部からヒントをもらう

- 取り組みたい内容がある → 似た事例の視察に行く
 専門的な事業者によるアドバイスを受ける
- 取り組みたい内容がない → まずは地域を知るため、外部の方の意見を聞いてみる

人手不足への対応

- 漁業の延長線上での実施
- 行政支援を活用する
- 外部人材を巻き込む
- 関係組織と連携した運営体制をつくる

資金不足への対応

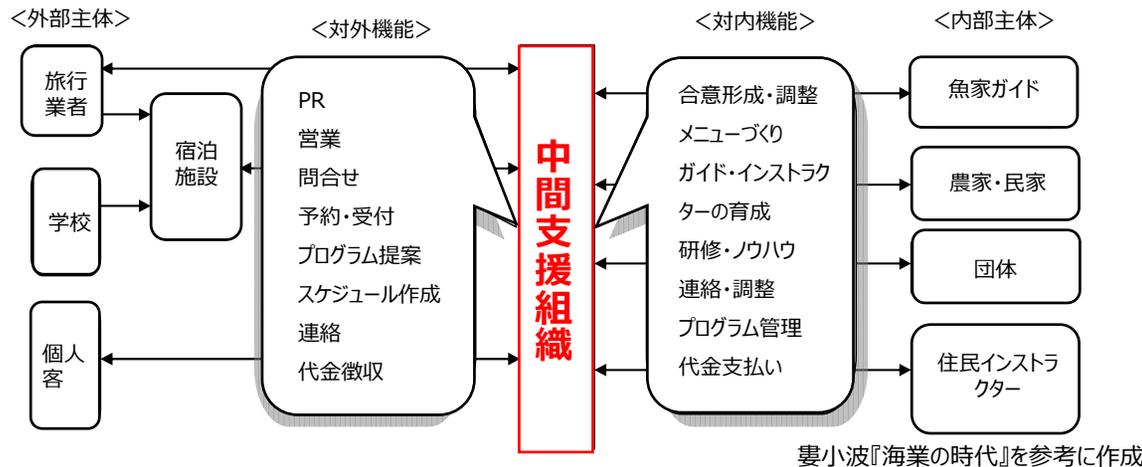
- 初期投資を抑える
- 無理のない融資を組む
- 補助金を活用する



中間支援組織の活用に向けて

- 海業を進めるに当たり、マンパワーやノウハウが不足している地域においては、外部ネットワークとの接続の機能や、必要な情報提供、一元的な窓口機能など、海業推進の手助けとなる役割を果たす中間支援組織の活用が重要。
- 他方、観光など他分野においては中間支援組織の活用の拡がりは見られるものの、海業に関しては、全国の設置状況や、有効な組織形態等といった情報や知見が十分ではない状況。
- このため、まずは、海業における中間支援組織の活用状況や、他分野での活用事例等について情報収集や調査検討等を行い、海業に取り組む地域が中間支援組織を活用するに当たってのポイントや秘訣等を取りまとめ、海業の全国展開を後押しを行う考え。

中間支援組織のイメージ（一例）



中間支援組織の構成団体と役割(イメージ)

- 地方公共団体：
支援制度の紹介、行政の有する情報提供、利害関係者間の調整
- 漁協：
漁業者と地域をつなぐ調整役、漁業関係のコンテンツ提供
- 地元民間企業：
コンテンツの提供、事業推進全体における助言、指導
- 金融機関：
商品・サービスの販路先の紹介・マッチング、初期費用等に対する融資
- NPO、社団法人、財団法人：
中間支援組織メンバーとの調整、コーディネート
- 大学等教育機関：
活動の促進、活性化に寄与、担い手の確保

中間支援ハンドブック（案）（国土交通省）を参考に作成



地元とのアテンド

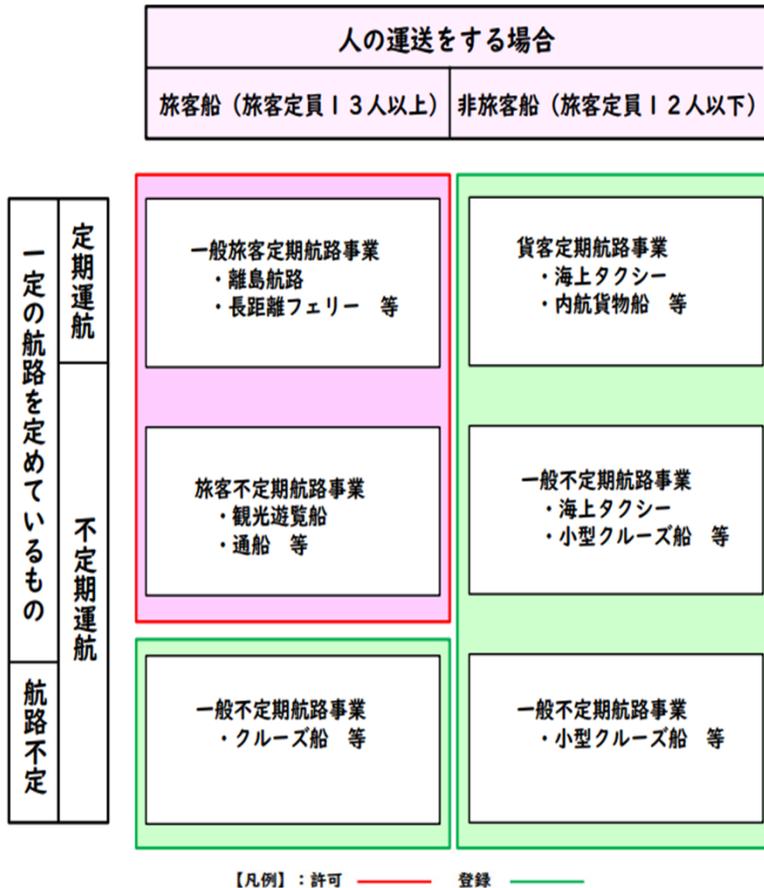


地元ワークショップ開催

漁船を活用した海業の取組を始めるにあたって

- 漁船を活用した漁業体験又は見学（※）、クルージングなどの取組が全国で進展。
- これらの取組を行う場合、**法律等に基づく手続きが必要な場合**がある。
- 漁船を活用した海業を検討する際は、法令等に抵触しないよう**関係機関へ相談・確認等を行うなど、適正に実施する必要**。

手続等の例：海上運送法（一般不定期航路事業の登録 等）



他人の需要に応じて、海上において船舶により人の運送をする事業を行う場合は、**海上運送法の手続き（許可、登録等）**が必要となる可能性。

個別の事業内容（使用する船舶、旅客定員及び運航形態等）により、手続の要否や区分が異なる。

- **旅客船（旅客定員13人以上の船舶）**を用いる事業は、**許可**の手続。
例：一般旅客定期航路事業 等
- **非旅客船（旅客定員1～12人の船舶）**を用いる事業は、**登録**の手続。
例：一般不定期航路事業 等

【手続が不要なケース例】

- ・遊漁船、瀬渡船、ダイビングボート（※遊漁船や漁船による漁業体験も含まれる）
- ・自己の用に供する運送（※身内、友人、隣人を無償で運送することも含まれる）

【手続が必要なケース例】

- ・通常は遊漁や瀬渡しの仕事をしているが、それら以外で人を乗せて運ぶ場合
- ・イベントの主催者などから頼まれて、体験航海などで人を乗せて運ぶ場合

漁船を活用する場合であっても、遊覧や体験航海などで人を乗せて運ぶ場合は、一般不定期航路事業の登録等が必要な場合がある

⇒海上運送法の手続の要否や詳細については、最寄りの地方運輸局等へ要確認

※本資料における漁業体験とは、乗客に水産動植物の採捕行為をさせるものを指し、見学は小型兼用船を用いて乗客に操業を船上から見学させるものを指す。

5. 海業の取組事例

海業の取組事例 (北海道根室市・歯舞漁港)

ね むろ はぼ まい

概要

- 従来より、歯舞漁協では、漁港を発着拠点とするパノラマクルーズを実施している。また、加工・保管・直販の機能が一体となった昆布加工保管施設と市場見学スペースを新たに整備し、施設の見学や漁協食堂での食事など、地域の漁業資源を活用した都市漁村交流活動を行ってきた。
- 更には、若年層への水産業に対する意識高揚を目的に、担い手・労働力の確保並びに都市部との地域交流を図るべく、官民一体となる新たなインターンシップ制度の確立に向け、実証事業を開始した。



海業の取組概要



市場の見学

コンブ加工保管施設の見学



パノラマクルーズの拠点



コンブ漁業就労体験

●コンブ加工保管施設と市場の見学

- ・セリの模様やコンブの加工や保管の状況が見学でき、地域水産物をPR。

●パノラマクルーズ

- ・本土最東端のパノラマクルーズで、多言語対応の翻訳機付き拡声器とタブレットを導入し、米国やアイルランド、シンガポール等から多くの外国人が来訪。

●新たなインターンシップ制度の確立 (実証事業)

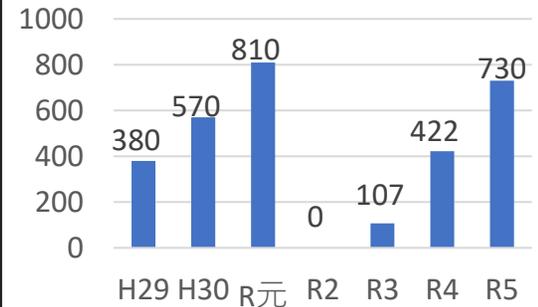
- ・行政 (市) との連携により、新たなインターンシップ制度によるコンブ漁業の就労体験を実施することで学習機会の創出や担い手不足への対応が期待される。

効果

【令和5年実績】

| | | |
|---------------|---|--------------------------|
| 漁民泊：8,000円/泊 | → | 20名受入 |
| 水産学習：1,500円/人 | → | 250名受入 (潮干狩り・地曳網等) |
| 漁業体験：1,500円 | → | 260名受入 (市場見学・昆布倉庫見学等) |
| 食堂利用：1,500円 | → | 170名受入 |

海業の受入人数推移



海業の取組事例 (千葉県鋸南町・保田漁港)

きよなん ほ た

概要

- 保田漁港では、魚価低迷等により漁協の経営が厳しくなる中、水産物の付加価値向上や直販等による収益向上が課題。
- このため、漁協では、補助用地を町単独用地と交換することなどにより漁港用地を有効活用し、地元の魚を活用した魚食普及食堂「ばんや」をオープンするとともに、温泉宿泊施設や観光定置網等の事業を積極的に展開。
- これにより、地元水産物の利用拡大とともに雇用の増加が図られるなど、地域水産業の活性化に大きく寄与。
- 最近では、近くに整備された道の駅「保田小学校」との連携により、更なる集客数増加に向けた取組を展開中。



対策

外観



第三ばんや(H20)

店内から海を望む→

ばんや内観



地産食材



定置網見学



温泉宿泊施設



【第一、二ばんや】

- ・漁港区域内にある町有地の占用を許可

【第三ばんや】

- ・町単独用地と補助用地を交換
- ・漁港施設用地利用計画を変更
- ・農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用

○道の駅「保田小学校」との連携 (H27.12オープン)



道の駅「保田小学校」

保田漁港近くに、廃校となった小学校を活用し「道の駅」がオープン。「ばんや」との相乗効果で更なる集客を目指す。

効果



海業の取組事例（富山県氷見市・氷見漁港）

概要

- 漁港施設用地内の未利用市有地を活用し、新たな来訪者を受け入れるため、市はグランピング施設を整備・運営する民間事業者をプロポーザル方式により決定した。
- 漁港施設用地内の比美乃江公園の海やみどりに恵まれた環境と富山湾越しの立山連峰の眺望などを活かし、昨今の旅行スタイルなどに対応することで新たな来訪者を受け入れ、まちなかや市内が賑わい、漁村地域の活性化に繋がることが期待される。



海業の取組概要



- 施設の運営主体：株式会社G & W Outdoors
- ・ひみ番屋街や氷見温泉郷総湯に隣接し富山湾を望む抜群のロケーションを活用したグランピング施設。
- ・BBQでは氷見漁港で水揚げされた寒ブリ、イワシを始めとする新鮮な魚介類や、氷見牛などの地元食材を提供。
- ・若者向け2棟、ファミリー向け3棟、スイート1棟と、多様なニーズに対応。



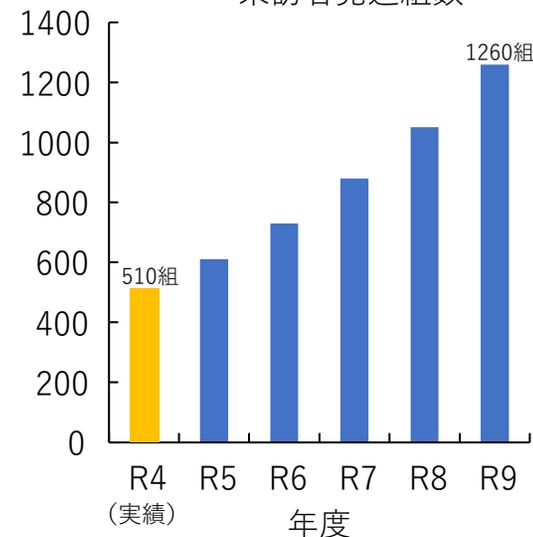
水産物や氷見牛など地元の食材を活用したBBQ



様々なニーズに対応したコンテナグランピング

効果

グランピング施設
来訪者見込組数



- ・初年度である令和4年度は宿泊客510組の利用あり。
- ・今後は新型コロナウイルスが落ち着いたことからテイクアウトやBBQも含めた更なる来訪者増を目指す

海業の取組事例（石川県志賀町・富来漁港）



- 漁港内の静穏水域を活用して、定置網で漁獲したサバ等の蓄養や、トラウトサーモンの養殖を実施。
- 漁港施設用地（補助用地）と単独用地の交換により、飲食店（回転寿司）と直売所を開店し、蓄養・養殖した新鮮な魚介類を来訪者に提供。
- 漁港来訪者の大幅な増加とともに、新たな雇用創出と漁業者の所得向上を実現。

地元の定置網漁業を営む会社が運営



回転寿司西海丸(H27.2開店)



店内から漁港を望む

地元の漁業協同組合が運営



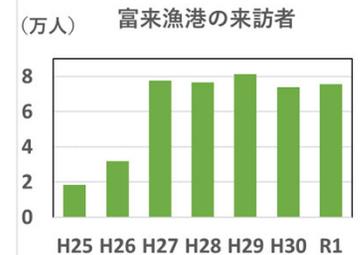
直売所「西海丸」(H26.10開店)



| | |
|----------|------------------------------------|
| 活用した漁港施設 | 水域、漁港施設用地（漁具保管修理施設用地） |
| 実施時期 | 平成26年度 |
| 事業実施主体 | (有)テイチ（地元漁協の構成員でつくる法人、現在は(株)西海丸定置） |
| 活用した事業 | 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 |
| 実施した手続き | 用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更 |

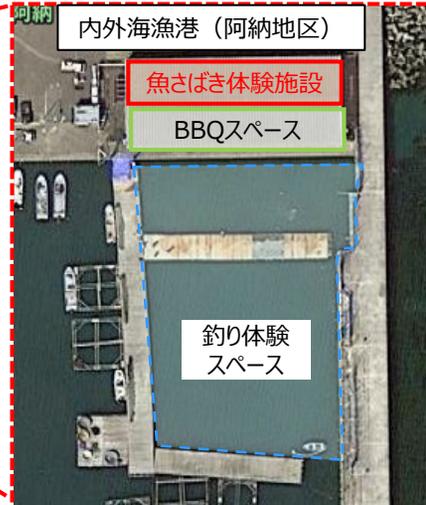
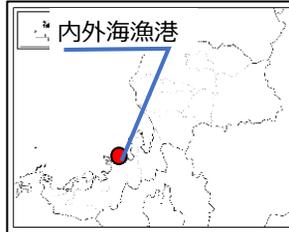
効果

- 富来漁港の来訪者約 8 万人(R1)
- 地元雇用者数 8人(R1)
- 寿司店売上8.9千万円
直売所 1億1千万円 (R1)



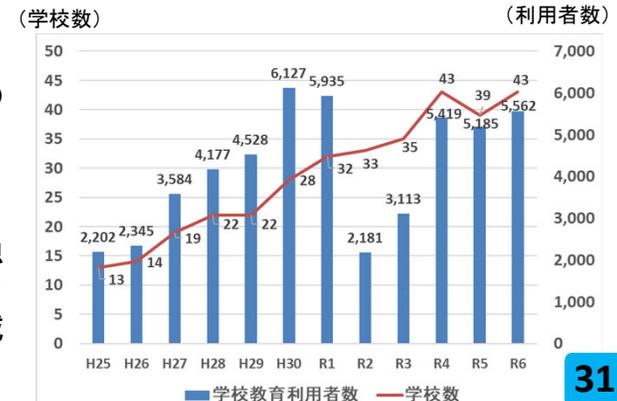
海業の取組事例 (福井県小浜市・内外海漁港)

- 内外海漁港の港内を活用して、平成19年より「ブルーパーク阿納」を開所し、交流・体験型の食に関する教育の受入を開始。港内泊地を釣り体験の場に活用するとともに、用地を釣った魚を捌いたり食べたりするスペースに活用。
- 漁港背後には、地元水産物を提供する「漁家民宿」が多数。地域一帯となって漁業体験、水産物消費、宿泊とパッケージとなった体験型ツアーを展開し、施設への利用数は年々増加しており、地域活性化に寄与。



効果

- 学校教育利用者数はコロナ禍で減少したものの、回復傾向にあり、利用者数は5,562人、43校 (R6)
- 地元の民宿の女将や漁師が体験のインストラクターを担当し、地域の雇用確保にも貢献。



| | | |
|---------------|--------------|--------------------------|
| 事業実施時期 | 平成19年オープン | |
| 事業実施主体 | 小浜市阿納体験民宿組合 | |
| 設置した施設と有効活用手段 | ①魚捌き体験施設 | ⇒漁港環境整備施設用地 (補助用地) の占用許可 |
| | ②屋根(BBQスペース) | ⇒水域の占用許可 (10年間) |
| | ③釣り堀、釣り栈橋 | ⇒水域の占用許可 (10年間) |

海業の取組事例 (静岡県西伊豆町・仁科漁港、田子漁港、安良里漁港)

概要

- 西伊豆町では、かつてはカツオの一本釣りが栄え、その後はスルメイカ・ヤリイカ釣りやイセエビの刺し網漁が営まれているものの近年漁獲量が激減しており、町内の専門漁業者の減少が著しい。
- その一方で、近年は遊漁や宿泊などの兼業者、スキューバダイビング、シュノーケリング等のサービスを提供する事業者が増えており、海を活用した生業の形が変わりつつある。
- 他分野と連携した海業振興として、はんばた市場における「ツッテ西伊豆」や低・未利用魚活用の取組、アプリ「UMIGO」を活用して漁港を有料釣り場として適正管理する「海釣りGO!!」の取組などを進めている。



海業の取組概要

はんばた市場×ツッテ西伊豆



- ・漁港の用地を有効活用して設置したはんばた市場でウツボやニザダイ、アイゴなど低・未利用魚を加工・販売
- ・提携する遊漁船で釣った魚を電子地域通貨「サンセットコイン」と交換し、町内での買い物に使用できる「ツッテ西伊豆」を実施(仁科、安良里)

西伊豆 & ANGLER



漁業者育成等を担う民間事業者により、釣りを通して関係人口を増やす「西伊豆 & ANGLER」を実施し、移住者募集から漁業者とのコミュニケーション、漁協に加入するまでをサポート(仁科)

海釣りGO!!



- ・漁港の釣り場・駐車場利用を予約できるアプリを活用して有料釣り場として開放する「海釣りGO!!」の取組を実施
- ・利用料は漁港周辺の環境整備に活用のほか(田子、仁科)、はんばた市場と連携し、食害魚採捕にインセンティブを付与する取組も実施

海藻養殖試験



漁港用地を活用し、漁港水域で地元漁業者と連携してミリンなどの養殖試験を実施(田子)、漁港陸域に研究や種苗生産の拠点を設置(安良里)

効果

令和7年7月時点

はんばた市場 令和2年5月から

登録出荷者300人 新規雇用8人(うち地域おこし協力隊2)
売上80,000~90,000千円/年

ツッテ西伊豆 令和2年9月から

延べ体験者1,800人・買取額2,100千ユーヒ(円)
※ユーヒ:地域共通通貨「サンセットコイン」の単位 1ユーヒ=1円

海釣りGO!! R5.8から田子、R6.8から仁科、R7.10から安良里予定

延べ体験者11,000人・利用料10,000千円

西伊豆 & ANGLER 令和5年7月から

相談者数約40組 移住者14人 漁業権取得3人(R7.6末)

海藻養殖試験 実証中

田子:ミリン沖出し300kg→収穫1,000kg(令和4年3月から5月)
※令和6~7年度はトサカノリなどの養殖試験も着手
安良里:ラボ設置、企業等の視察受け入れ(30者)

協力体制

西伊豆町役場、伊豆漁協仁科・田子・安良里支所
はんばた市場、遊漁船、周辺事業者、ウミゴ、シーベジタブル、観光協会

海業の取組事例 (静岡県焼津市・焼津漁港)

概要



- 漁協、商工会議所、観光協会、金融機関等が一体となって、遊休施設である「漁具倉庫」をリノベーションし、ワーケーションなどの新たな需要に対応した飲食・宿泊施設「焼津PORTERS」を整備。併せて水産加工業者が、地元の種類豊富な魚を調理・提供する漁家レストランを併設。
- 市、漁協、焼津PORTERSの運営者、水産加工業者が連携し、漁港内未利用地や休憩岸壁を利用した美食マルシェ・朝市等を開催。
- 魚市場の水揚げ・セリ見学、親水公園を活かした釣り体験および鰹節等のものづくり体験等の魚食文化推進プログラムを実施し、漁業者及び水産加工業者の所得向上に寄与。

海業の取組概要



●焼津PORTERS

- ・漁協所有の遊休施設「漁具倉庫」（漁師が使っていた2階建て長屋）を、焼津らしさを体験できる滞在施設にリノベーションし、首都圏等からの人を呼び込むにぎわい交流の拠点として整備
- ・焼津PORTERSプロジェクトメンバーの一員として、焼津漁協が漁港区域内に所有していた漁具倉庫等を提供し、イベント開催などに協力

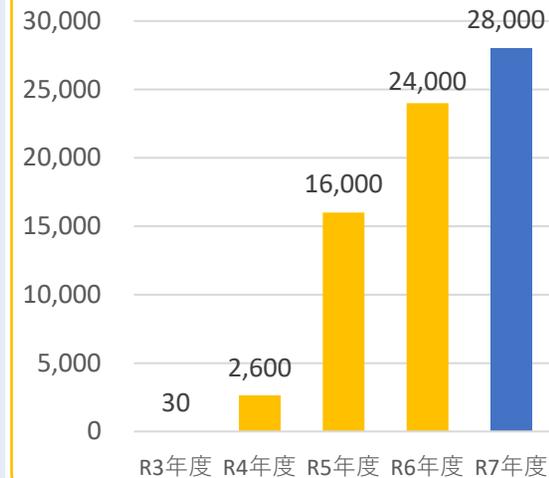
●焼津漁港

- ・焼津漁協は、水揚げ・セリ見学等を行い、来訪者との交流活動を実施
- ・水産女子、釣りガール、地域おこし協力隊OGをガイド役に遊漁船等の資源を活かした釣り体験、親子お造り教室、鮪の解体ショー等、地元漁師や地元の方々との交流活動を実施



効果

焼津PORTERS
来場者実績・見込数(人)



- ・R6年度の来場者実績は24,000人。
- ・焼津PORTERSを拠点にアクティビティ体験ツアー、直売・飲食事業を展開することで、地元漁業者及び水産加工業者の所得向上に寄与。

海業の取組事例（和歌山県有田市・箕島漁港）



概要

- 箕島漁港では、漁業者数の減少もあり水産業での利用が低下。観光等での利用促進を検討。
- 常設の直売所を望む声があり、未利用となっていた野積場用地等を活用し、漁協直営の水産物直売所「新鮮市場浜のうたせ」を整備。
- 年間来場者数は約27万人と地域活性化に大きく寄与。

海業の取組概要

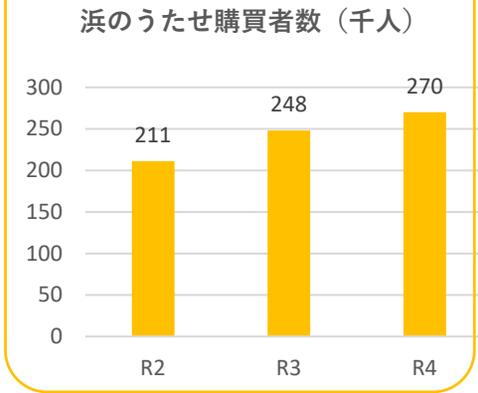


| | |
|----------|---------------------------|
| 実施年度 | 令和2年度 |
| 活用した漁港施設 | 漁港施設用地（野積場用地等） |
| 実施した手続き | 長期利用財産の財産処分、漁港施設用地利用計画の変更 |

●水産物直売所「浜のうたせ」

- ・ 常設の水産物直売所の整備に向け、平成29年度に有田箕島漁協役員による検討委員会を設立。商工会議所、観光協会、金融機関、民間事業者等がメンバーに加わり、当該施設を有田市の観光業における中核施設としていくことを決定。
- ・ 未利用となっていた野積場用地等を活用し、漁協直営の水産物直売所「浜のうたせ」を整備。運営は漁協が行い施設内には、箕島漁港で水揚げされた水産物をはじめとして地元農産物や土産品を販売する物販コーナー、地元水産物を利用した食事を提供する食事コーナーがあり、いずれも地元で水揚げされた水産物を活用することで魚価の安定化や所得向上に寄与。

効果



- ・ 令和5年度から新たな取組として、季節限定のバーベキュー施設を整備・運営、さらなる誘客を図る。

バーベキューコーナー



海業の取組事例（兵庫県姫路市・妻鹿漁港）

めが

概要

いえしま

- 妻鹿漁港においては、家島諸島の水産物の消費拡大と島への誘客促進のため、坊勢漁業協同組合が、漁港用地を活用して「JFぼうぜ・姫路まえどれ市場」を整備（H27年3月開業）し、漁獲物の直販、地域水産物の提供（食堂）、家島諸島に関する観光情報の発信等を実施。
- また、家島諸島においては、日帰り型から宿泊型観光（渚泊）への転換を目指し、観光体験コンテンツの拡大、お土産品の開発、情報発信のためのWebサイトの構築等を実施し、来訪者の拡大を実現。



対策

漁港の有効活用による集客と情報発信（妻鹿漁港）

- 補助用地と単独用地を交換し、集客施設を整備（漁港用地を有効活用）



- 「まえどれ市場」では、「家島諸島」の水産物の飲食や販売とともに、観光情報を発信し、島への訪問者の増大を促進



BBQコーナー



まえどれ食堂



漁業見学



情報発信コーナー

宿泊型観光（渚泊）の推進（家島諸島）

- 家島諸島の地域資源を活用した体験プログラムを開発し、パッケージツアーとして展開



家島諸島の風景



底びき網体験

- H29年度から農山漁村振興交付金を活用して、体験コンテンツの更なる充実を図るなど、宿泊型観光（渚泊）を推進



漁家民宿の開業



Webサイトの整備



究極さば寿司の開発

効果

- まえどれ市場来場者数 : 35.4万人（R6年度）
- まえどれ市場売り上げ : 2.45億円（R6年度）

- 家島諸島内宿泊者数 : 1,763人（H29年度） → 11,918人（R6年度）